

2008

ゆうちょ銀行 ディスクロージャー誌



ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行プロフィール

株式会社ゆうちょ銀行は、平成19年10月1日、日本郵政公社が、「持株会社（日本郵政株式会社）」と、「4事業会社（郵便局株式会社、郵便事業株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険）」に民営・分社化し、誕生しました。

平成20年7月1日現在

名 称	株式会社ゆうちょ銀行
設立年月日	平成18年9月1日 注：平成19年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
取締役兼代表執行役会長	古川 洽次
取締役兼代表執行役社長	高木 祥吉 (日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長)
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表)
資本金	35,000億円
株 主	日本郵政株式会社100%
従業員数	11,201人 (平成20年3月末現在)
主な事業所	本社、営業所234 (統括店13、一般店221)

注：従業員数は当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

経営理念

お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

「信頼」

法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

「変革」

お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

「効率」

お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます

「専門性」

お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります

ブランドマークのご紹介



ゆうちょ銀行

これまでの日本郵政公社が培ってきた信頼感をベースにより先進的な銀行へと生まれ変わるため、さわやかなイメージを表現した「ゆうちょグリーン」としました。

INDEX

トップメッセージ	2
事業の概要	4
1 業務の状況	4
2 財務の状況	5
3 当行の経営戦略	5
商品・サービスのご紹介	7
1 各種キャンペーンの実施	8
2 お客さま利便性の向上	8
3 新規業務の取扱開始	9
4 ゆうちょ銀行・郵便局における投資信託販売の概要	10
5 商品・サービス一覧	13
6 料金一覧	16
信頼される企業へ	17
1 コーポレートガバナンス	18
2 内部監査態勢	19
3 コンプライアンス態勢	20
4 リスク管理	22
5 CSR活動への取り組み	32
6 CS向上への取り組み	35
7 セキュリティ強化への取り組み	36
8 個人情報保護の取り組み	40
業績報告2007	41
業務指標	42
債権の状況	50
資料編	
会社データ	51
1 沿革	52
2 主な業務の内容	53
3 役員一覧	54
4 組織の概要	55
5 株主の氏名、持株数、割合	56
6 都道府県別店舗数	57
7 ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地	58
8 都道府県別ATMの設置台数	60
財務データ	61
1 財務諸表	62
2 有価証券関係	69
3 金銭の信託関係	70
4 デリバティブ取引関係	71
5 貸倒引当金の期末残高および期中増減額	71
6 貸出金償却額	71
7 自己資本の充実の状況	72
取扱時間・お問い合わせ	82
1 取扱時間	82
2 お問い合わせ・ご案内	83
3 法人サービス部 設置店一覧	84
4 ご相談の窓口	85
開示項目一覧	86
1 銀行法施行規則第19条の2(単体)	86
2 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定の基準)	88
3 平成19年金融庁告示第15号第2条(バーゼルⅡ関連)	89
日本郵政グループのご紹介	95

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。このうち、銀行代理業者に関する事項については、別冊に記載しています。本誌には将来の業績に関する記述が含まれています。これらの記述は、経営を取り巻く環境の変化などにより異なる可能性があることにご留意ください。

トップメッセージ

平成19年10月1日、
長きにわたり皆さまにお引き立ていただいた
郵政事業が民営・分社化され、
日本郵政グループの一員として、
株式会社ゆうちょ銀行が発足しました。

今回のディスクロージャー誌は、
当行が民間銀行として踏み出した第一歩を皆さまにご覧いただくための取り組みです。
ぜひご一読賜りますよう、お願い申し上げます。

「最も身近で信頼される銀行」を目指して

当行は、日本国内で233の直営店と2万4千の代理店（郵便局）という広範なネットワークを有する銀行です。このような他に例を見ない規模の販売チャネルを活用し、全国のお客さまにとって「最も身近で信頼される銀行」を目指してまいります。当行と同じ日本郵政グループの郵便局株式会社とも連携を強め、「日本のこつこつの力になる」ことをスローガンに、お客さまの多様なニーズにお応えし、安心して信頼される商品・サービスをご提供してまいります。

また、お客さまからお預かりしている大切な貯金について、当行としては、高度なリスク管理の下で安心・安全な運用に努めることが重要と考えており、資産の健全性を確保しながら、収益性の高い運用事業を展開してまいります。

平成19年度の取り組みと業績

次に、平成19年度における当行の具体的な取り組みと業績について、ご説明申し上げます。

民営化初年度にあたる平成19年度（平成19年10月から平成20年3月まで）は、確実かつ円滑な民営化という視点を最優先に、民間銀行としての経営基盤固めに注力し、内部管理態勢の構築を図ってまいりました。民営化直後

には一部システムに不具合がありましたが、お客さまへのサービス提供に大きな混乱を生ずることなく、初年度を終えることができました。

また、民営化のメリットをお客さまに実感いただくための施策の一環として、民営化前には制度上できなかった金利優遇キャンペーンを実施したほか、民営化記念宝くじキャンペーンやATMによる当行口座間送金の無料化等に取り組み、いずれもご好評をいただくことができました。

運用事業については、民営化以前は認められていなかったシンジケートローン、信託受益権の売買、デリバティブ取引等について平成19年12月認可をいただき、運用の対象を一部拡大することが可能となりました。当行の足元の収益構造は国債運用を通じた金利収益が中心ですが、今後ともリスク管理態勢の高度化に取り組み、収益源の多様化を図ってまいります。

こうした取り組みの結果、サブプライム問題を中心に内外の金融機関を取り巻く金融経済情勢は非常に厳しかった中で、当行の平成19年度決算においては、経常利益2,561億円、税引後当期純利益1,521億円と、民営化前に策定した承継計画（経常利益2,170億円／当期純利益1,300億円）を上回る利益水準を確保することができました。投資信託の手数料収入の減少や、株価下落に伴う金銭の信託の減損があったものの、経費の抑制に努めた結果、民営化初年度としては順調な滑り出しとなりました。



取締役兼代表執行役会長
古川 治次



取締役兼代表執行役社長
高木 祥吉

平成20年度を迎えて

今年度は事実上の民営化元年という位置づけの下、内部管理態勢の一段の強化を図りながら、リテール事業・運用事業の進化に日々取り組んでまいります。

内部管理態勢については、皆さまに引き続きご信頼いただき安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・事務品質管理の徹底を重要課題と位置づけ、ゆうちょ銀行ブランドの確立に努めてまいります。

リテール事業については、郵便局株式会社との連携を強化し、引き続き貯金営業や投資信託・国債の販売に取り組んでいくとともに、平成20年4月に認可をいただいたクレジットカード、変額個人年金保険、個人向けローン(媒介業務)を手始めに、今後は様々な新規ビジネスを通じお客さまの生活設計全般へ積極的に貢献してまいります。

また、これまで他行との送金についてはご不便をおかけしておりましたが、平成20年5月に全銀システムへの接続が承認されたことにより、早ければ平成21年1月にも全国の金融機関との間で送金が可能となる予定です。引き続き商品・サービスのラインアップ充実にも努め、リテール事業の強化とお客さま満足度の向上を目指します。

運用事業については、依然サブプライム問題の余波が残る一方、資源価格の高騰でインフレ懸念が台頭してくるなど、不透明な市場環境が当面続くと思われます。引き続き国債への運用が中心となりますが、徐々に運用対

象を拡大し収益源の多様化を図りつつ、適切なリスクコントロールの下で、安定的に期間収益を確保できるよう、収益基盤の増強に努めてまいります。

上場の早期実現に向けて

当行は民間銀行として発足しましたが、親会社である日本郵政株式会社が保有する当行の株式の全部を処分するという完全民営化のプロセスは緒についたばかりです。今後ともお客さまの視点を最優先に、サービスの拡充・内部管理態勢の強化を図るとともに、収益力の一段の向上に取り組むことで、上場の早期実現を目指してまいります。また、当行の社会的責任の重さを十分認識し、お客さま・市場・環境・社会貢献・社員等のステークホルダーとの関係において、民間銀行ならではの特色あるCSR活動を主体的かつ積極的に推進してまいります。

皆さまに民営化して本当によかったと実感していただけるよう、役職員一丸となって頑張っておりますので、今後とも一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成20年7月

取締役兼代表執行役会長

古川 治次

取締役兼代表執行役社長

高木 祥吉

事業の概要

1 業務の状況

確実かつ円滑な民営化の実現

平成19年10月の民営化に際し、システム面や人材面において諸準備を重ねた結果、お客さまへのサービスに大きな混乱を生ずることなくスタートを切ることができました。

また、民営化の成果をお客さまにご提供する取り組みの一環として、民営化記念宝くじキャンペーン（平成19年10月から同年11月まで）や当行初の金利優遇キャンペーン（平成19年12月）を行ったほか、ATMによる当行口座間送金の無料化を実施しています。

内部管理態勢の早急な構築と事務品質の一層の向上

「内部統制の強化・経営の透明性の向上」、「意思決定の迅速化」の実現を目指し、「監督」と「業務執行」を分離する委員会設置会社としての体制を整備しました。

また、コンプライアンスは全てに優先するとの経営方針のもと、次の取り組みを行い、コンプライアンスの強化を図るとともに、事務品質の向上を通じて、より質の高いサービスをお客さまにご提供すべく努めました。

- 経営トップ自らがコンプライアンスの重要性を強調し、体制面では各拠点にコンプライアンス推進を担うコンプライアンス・オフィサーを配置、全社員にコンプライアンス研修を実施するなど内容の周知徹底に努めました。
- お客さまの声を業務改善につなげる仕組みを整備し、ゆうちょコールセンターの平日受付時間の延長や土曜日・日曜日・休日の受付開始、携帯電話等からのフリーダイヤルでの受付開始など具体的な改善を行いました。
- 事務品質の一層の向上を図る観点から、全店舗へのオートキャッシャーの配備等を行うとともに、直営店・代理店への事務指導態勢の整備を行いました。
- 投資信託等の適正な販売のため、特別検査・特別点検を実施し、内部管理態勢の強化を図りました。
- お客さまの個人情報の保護を一層徹底するため、部外講師による情報セキュリティ研修等を実施しました。
- 財務報告の信頼性の確保に向け、内部統制の評価・報告体制の整備など日本版SOXへの対応準備を行いました。
- 監査要員の増員など内部監査態勢の強化に努めました。

リテール事業モデルの構築

リテールバンクとしての品揃えを強化する観点から、お客さまのニーズの強いクレジットカード業務、変額個人年金保険等の生命保険募集業務、個人向けローンの媒介業務について、新規業務の認可申請を行いました。

金利優遇キャンペーンや退職金キャンペーン（平成20年2月から同年5月まで）などの各種キャンペーンを実施し、新たなお客さまのご利用をお勧めするとともに、既にお取引いただいているお客さまに更にご利用いただけるように努めました。

また、投資信託などの実績配当商品については、商品性などのご理解を深めていただく機会として、お客さまを対象としたセミナーを各拠点において開催しました。

運用事業の強化

運用対象の拡大による収益源の多様化に努めました。具体的には、運用態勢の整備を図るとともに、シンジケートローン、信託受益権、貸出債権などの運用が可能となるよう認可申請を行い、平成19年12月に認可を受けて取引を開始しました。

併せて、銀行としてのリスク管理態勢の定着を図るとともに、リスク計測の高度化に向けた取り組みを実施しました。

CSR活動の推進

「最も身近で信頼される銀行」として、CSR活動を積極的に推進しています。

社会貢献活動として、高齢者や障がい者の方等の支援のための、年金配達サービス、点字による各種サービスの取り扱いのほか、災害復旧支援につながる災害義援金の送金を無料とする取り扱い等を行っています。

さらに、地球の自然と環境を守り、かけがえのない地球環境を子どもたちに伝えていくため、「環境方針」を定め、日本郵政公社が取得したISO14001の認証の承継や環境省が主導する「チーム・マイナス6%」への参加など、環境保全活動にも積極的に取り組んでいます。

2 財務の状況

貯金の期末残高は181兆7,438億円（未払利子を含む貯金残高は182兆3,843億円）となりました。なお、このうち定期性預金の期末残高は117兆8,877億円です。

資産サイドでは、預託金の回収が18兆1,585億円にのぼったことから、貯金の減少にも関わらず、現金預け金、コールローン、有価証券等の期末残高は民営化直後の平成19年10月1日に比べて増加しています。なお、このうち有価証

券の期末残高は172兆5,321億円となりました。

当行の貸出金については、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出と、貯金担保貸出がほとんどであり、期末残高は3兆7,715億円と、資産の中に占めるウェイトは極めて限定的です。

総資産の期末残高は212兆1,491億円となりました。

■ 資産・負債・純資産

（単位：百万円）

資産	212,149,182
うち有価証券	172,532,116
うち貸出金	3,771,527
負債	204,072,327
うち貯金	(注) 181,743,807
純資産	8,076,855

注：未払利子を含む貯金残高は、182,384,346百万円です。

貯金残高の減少や投資信託販売高の伸び悩みというマイナス面はありましたが、金利低下による利ざや改善の効果により、経常収益は1兆3,289億円となりました。

一方、経費の節減に努めた結果、経常費用は1兆727億円にとどまりました。

その結果、経常利益は2,561億円、当期純利益は1,521億円となりました。

■ 経常利益・当期純利益

（単位：百万円）

経常収益	1,328,904
資金運用収益	1,265,087
役務取引等収益	59,556
その他業務収益	703
その他経常収益	3,557
経常費用	1,072,732
資金調達費用	394,863
役務取引等費用	9,704
その他業務費用	1,218
営業経費	617,787
その他経常費用	49,158
経常利益	256,171
特別利益	159
特別損失	490
法人税、住民税および事業税	132,277
法人税等調整額	△ 28,617
当期純利益	152,180

3 当行の経営戦略

当行が目指すビジネスモデル

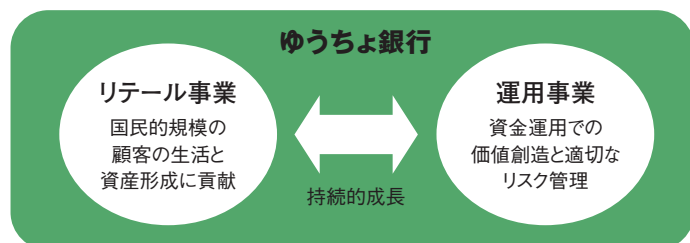
当行は、「信頼」、「変革」、「効率」、「専門性」を4つのキーワードとして、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」の実現を経営理念として掲げています。

この理念の下で、当行は「リテール・運用事業両輪の事業モデル」および「代理店設置（製販協働）の事業モデル」の2つの柱からなるビジネスモデルを構築し、持続的成長を目指します。

特に、当行は商品の販売チャネルの大半を郵便局株式会

社（代理店）に委託していることから、代理店である郵便局株式会社との関係が非常に重要であると認識しています。郵便局株式会社に対しては、ITインフラを基盤とした「代理店・直営店共通プラットフォーム」を通じ、コンプライアンス・事務管理、営業支援、研修等の支援・協働を行うことにより、収益拡大・効率化の成果をシェアし、当行と郵便局株式会社の一体運営を推進して、「グループ総合力」を発揮してまいります。

目指すビジネスモデル



郵便局株式会社（代理店）

- 「代理店・直営店共通プラットフォーム」を通じた支援・協働
- 収益拡大・効率化の成果をシェア

「一体運営」により
「グループ総合力」
を発揮

当行における今後の取り組み

当行では早ければ平成22年度の株式上場を目指して、以下の3つの柱を中心として、引き続き民間銀行としての経営基盤の強化を図ってまいります。

1. 内部管理態勢の早急な整備

お客さまに引き続きご信頼いただき安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・事務品質管理の徹底を重要課題と位置づけ、直営店・貯金事務センターの効率化を図りつつ、より一層実効的な態勢強化を図ってまいります。

具体的には、金融商品取引法に基づく的確な顧客説明の実施等の重点取組事項を設けた上で、研修の充実、直営店・代理店指導態勢の強化、システム基盤の整備による事務品質・コンプライアンス支援機能の強化等に取り組めます。

2. リテール事業モデルの実現

当行の強みは、国民的規模の顧客基盤と全国規模の身近なネットワークであり、そのネットワークを構成する直営店と代理店（郵便局株式会社の郵便局）との連携を一層強化して、全国のお客さまに基本的でシンプルな金融商品・サービスを提供してまいります。

また、平成20年4月に認可を受けたクレジットカード業務、変額個人年金保険等の生命保険募集業務、個人向け

ローンの媒介業務のほか、今後、全銀システムへの接続や、ゆうちょダイレクトのメニュー拡充等のシステム基盤の整備を進め、さらに便利にご利用いただけるよう、商品・サービスのラインアップを充実し、お客さまニーズへの対応を強化してまいります。

3. 運用事業モデルの実現とALMの高度化

当行の収益構造が国債運用による金利収益を中心としたものとなっていることから、適切なリスクコントロールの下で運用手段を拡充し、収益源泉の多様化とALMの高度化を通じて、資金運用での価値創造を拡大し、より安定的な期間収益確保に取り組めます。

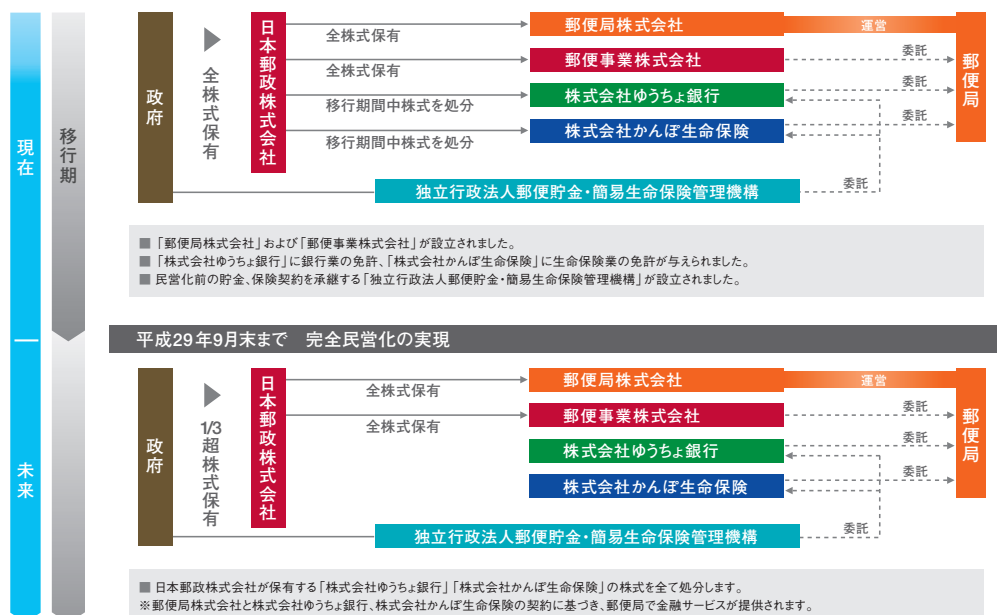
具体的には、金利リスクのコントロール手段として金利スワップ等を活用し、市場変動の影響のマネージに努め収益を確保していくとともに、信用リスクを見極めながら、シンジケート・ローン等の市場型のクレジット資産への投資の拡大を図ります。

郵政民営化スケジュール

平成29年(2017年)9月末までに最終的な民営化を終える予定です。

当行の株式については、郵政民営化法により平成29年9月30日までに株主である日本郵政株式会社がすべて処分することとされています。

当行がお客さまの信頼と市場の評価を高めるため、可能であれば、東証の審査基準の特例が認められることを前提に民営化後3年目、遅くとも民営化後4年目の上場の実現を目指します。その後、5年間で全て処分される方針となっています。



INDEX

商品・サービスのご紹介

7

1 各種キャンペーンの実施	8
2 お客さま利便性の向上	8
3 新規業務の取扱開始	9
4 ゆうちょ銀行・郵便局における投資信託販売の概要	10
投資信託の取扱店舗	10
投資信託の販売などの業務	10
投資信託取扱商品	10
投信コールセンターおよび投信ダイレクトによる投資信託の販売等	11
投資信託の取扱状況等	12
5 商品・サービス一覧	13
① 貯金	13
② 国内送金	14
③ 国際送金	14
④ 個人向けローン	14
⑤ 資産運用商品	14
⑥ カードサービス	15
⑦ インターネットサービス	15
⑧ 各種サービス	15
6 料金一覧	16

商品・サービスのご紹介

1 各種キャンペーンの実施

各種キャンペーンを実施（一部継続実施中）し、いずれもご好評をいただいています。

① 郵政民営化記念キャンペーン

○宝くじキャンペーン（平成19年10月～11月）
対象貯金に100万円以上お預け入れいただいた方に、宝くじをプレゼントしました。

○ATM送金料金の無料化

ATMを利用した当行口座間の送金について、平成20年7月現在無料でご利用可能です。

③ 退職金キャンペーン

（平成20年2月～5月）

平成19年1月1日以降にお受け取りになられた退職金を原資に、対象貯金に100万円以上お預け入れいただいた方に、優遇金利を適用しました。

⑤ 定額貯金のキャンペーン

（平成20年5月12日～12月30日）

定額貯金のご利用に対する感謝の意を込めて、キャンペーン期間中に10年満期を迎えた定額貯金の満期金を原資に、対象貯金に100万円以上お預け入れいただいた方の中から、抽選で合計8,000名様に最高50,000円相当のギフトカードをプレゼントします。

② 金利優遇キャンペーン

（平成19年12月、平成20年6月2日～8月1日）

平成19年12月に、初の金利優遇キャンペーンを実施しました。

新たにお預けいただく資金を原資に、対象貯金に50万円以上お預け入れいただいた方に、優遇金利を適用します。

④ JP BANK カードご入会キャンペーン

（平成20年5月～6月）

JP BANK カード取扱開始を記念して、キャンペーン期間中にご入会いただいた方にJP BANK カードポイントを100ポイント、その後、対象となる公共料金などのお支払いをJP BANK カード払いにすると、さらに100ポイントをプレゼントします。第一弾は平成20年5月、第二弾は平成20年6月に実施しました。



① 郵政民営化記念キャンペーン



② 金利優遇キャンペーン



③ 退職金キャンペーン



④ JP BANK カード
ご入会キャンペーン



⑤ 定額貯金のキャンペーン

2 お客さま利便性の向上

正月三が日のATM稼働により、お客さま利便性の向上を図りました。

これまで、正月三が日はATMを休止させていただいていましたが、平成20年は初めて、日曜・休日に稼働しているATM（ホリデーサービス実施ATM：約8,400か所・約12,000台）を稼働しました。（平成20年1月）

3 新規業務の取扱開始

郵政民営化法に基づく認可申請を経て、各種新規業務の取り扱いを開始し、お客さまの幅広いニーズにお応えできる商品ラインアップの拡充を図りました。

「JP BANK カード」の発行開始（平成20年5月）

キャッシュカードとクレジットカード。ふたつの便利が一枚になった「JP BANK カード」の発行を、全国の直営店（全233店舗）および郵便局（約2万局）において開始しました。

「JP BANK カード」は、日々のお買い物や対象となる公共料金等のお支払いにご利用いただくことにより、年会費や、ショッピングのリボリング手数料率が優遇されるなど、様々なメリットが得られる特長を持っており、皆さまのメインカードとしてお使いいただけるカードです。

キャッシュカード機能ありのカードには、電子マネーの「Edy」、キャッシュカード機能なしのカードには、非接触型のクレジット「iD」をそれぞれ搭載しています。さらに、家族カード、ETCカード、iD（ケータイ）、PiTaPaカードの追加発行も可能です。



JP BANK マスターカード



JP BANK VISAカード

変額年金保険の販売開始（平成20年5月）

全国82店舗において、変額年金保険の販売を開始しました。（平成21年1月までに全国233店舗にてお取り扱いする予定。）

幅広い年代のお客さまに豊かなセカンドライフに備える方法を提案するため、それぞれの年代のニーズにお応えできる「シンプル」で「わかりやすい」商品ラインアップを取り揃えています。

<取扱商品>

○据置型

「たのしみYOU」（引受保険会社：住友生命）

据置期間（10年以上）中は、一時払保険料を特別勘定で運用し、据置期間満了後、年金（または一時金）でお受け取りいただくシンプルな商品です。

「すりーすてっぶ年金」（引受保険会社：アイエヌジー生命）

据置期間（10年以上）満了時の年金原資にステップアップ金額の最低保証があるなど、「ふやす」「まもる」「つかう」の3つの機能を兼ね備えた商品です。

○早期受取型

「しあわせ定期便」（引受保険会社：三井住友海上メットライフ生命）

ご契約の1年後から、一生涯の年金をお受け取りいただけます。たとえ積立金がなくなっても、被保険者が生存中は一生涯に渡って年金をお受け取りいただけます。

○積立型

「ゆうゆうつみたて年金」（引受保険会社：アリコジャパン）

“気軽にはじめる”をコンセプトとした積立タイプ（10年以上）で、なおかつ元本確保型の新しい商品です。

スルガ銀行との業務提携による

個人向けローン媒介業務の開始（平成20年5月）

スルガ銀行との業務提携により、ゆうちょ銀行がスルガ銀行の代理店として、首都圏・中部圏・関西圏の50店舗において同行の住宅ローン等の媒介を開始しました。

両行は、この提携を通じて、個人のお客さまの生活設計・資産形成ニーズに多面的・積極的にお応えし、お一人おひとりの夢の実現をお手伝いします。

<取扱商品>

○住宅ローン「ホームローン“夢舞台”」

お一人おひとりの応援型住宅ローンを目指し、15商品をラインアップ。個人事業主、中小企業オーナー・ビジネスマン、働く女性、アクティブシニア等、それぞれのマイホームの夢の舞台を力強く応援していきます。

○目的別ローン「フリーローン“夢航路”」

お客さまの夢の実現へ、確かな出発を応援する2商品（目的型・親孝行型）をラインアップ。スキルアップのために積極的に自己投資したい、大切なご家族への想いをカタチにしたい、そうしたお一人おひとりの願いをかなえるフリーローンで、快適な人生の旅を応援していきます。

○カードローン「したく」

人生いかなる場合も支度をしっかりと。“したく”という名のカードローンが、頑張るあなたの夢実現のための支度を応援していきます。



合同記者発表会



変額年金保険パンフレット

4 ゆうちょ銀行・郵便局における投資信託販売の概要

投資信託の取扱店舗

ゆうちょ銀行・郵便局のお客さまの中長期的な資産形成・資産運用ニーズに的確にお応えするため、投資信託を販売しています。

平成17年10月、全国575の郵便局で投資信託の取り扱いを開始し、以降、お客さまのニーズを踏まえながら、平成18

年6月には605局へ、同年10月には1,155局へと、順次取扱局を拡充してきました。

平成20年3月31日現在、全国の直営店233店舗および1,319の郵便局で投資信託の取り扱いを行っています。

投資信託の販売などの業務

- 募集の取り扱い
- 口座管理機関としての振替業
- 収益金等の支払いに係る業務の代理
- 買い取り

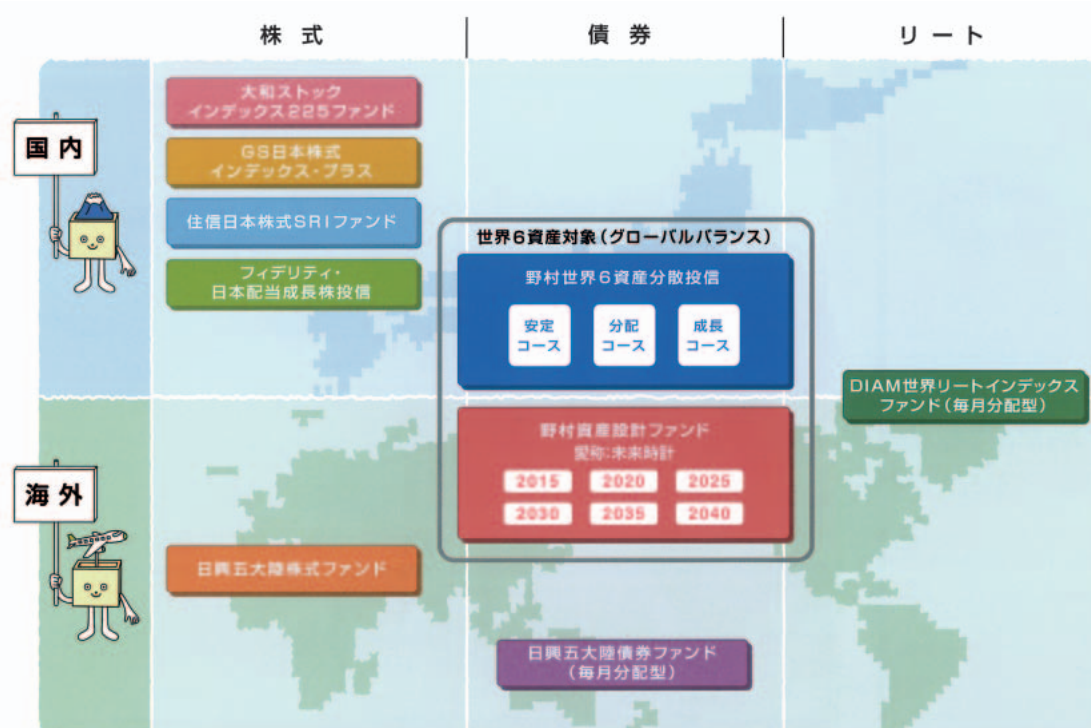
投資信託取扱商品

投資信託販売開始時には、取扱商品は3種類（5商品）でしたが、お客さまのニーズを踏まえながら、平成18年6月には7種類（9商品）へ、同年10月には9種類（16商品）へと順次取扱商品を拡充してきています。

これにより、現在では、国内外の株式、債券、REIT（不動産投資信託）といった異なる資産に分散して投資するファンドから、それぞれの資産に投資するファンドまで、お

客さまの投資目的やリスク許容度に応じ、適切なポートフォリオ構築が可能な、厳選した商品ラインアップになっています。

今後とも、お客さまのニーズ等を踏まえ、ゆうちょ銀行・郵便局に相応しい商品の導入等、商品ラインアップの更なる充実を図っていきます。



■ 取り扱いファンドの概要

カテゴリー	ファンド名	運用会社	概 要
バランス	野村世界6資産分散投信 (安定コース)(分配コース) (成長コース)	野村アセットマネジメント 株式会社	国内外の株式、債券および不動産(REIT)の6資産のインデックスファンドを投資対象とするバランス型の投資信託
	野村資産設計ファンド 愛称：未来時計 (2015/2020/2025/2030/ 2035/2040)	野村アセットマネジメント 株式会社	国内外の株式、債券および不動産(REIT)の6資産のインデックスファンドを投資対象とし、ターゲットイヤーに向けて資産配分比率を自動調整し、信託財産の長期的な成長を目指す投資信託
国内株式	大和ストックインデックス 225 ファンド	大和証券投資信託委託 株式会社	日経平均株価(日経225)と連動する運用成果を目指す投資信託
	GS日本株式インデックス・ プラス	ゴールドマン・サックス・アセット・ マネジメント株式会社	TOPIX と連動性を意識しつつ小幅な超過収益(α)の獲得を目指す投資信託
	住信日本株式 SRI ファンド	住信アセットマネジメント 株式会社	CSR(企業の社会的責任)に積極的に取り組んでいる企業を投資対象とする投資信託
	フィデリティ・日本配当成長 株投信	フィデリティ投信株式会社	わが国の上場株式を投資対象とし、ポートフォリオの平均予想配当利回りが市場平均以上となることを目指す投資信託
海外株式	日興五大陸株式ファンド	日興アセットマネジメント 株式会社	日本を除く先進国に新興国を加えた合計48か国の株式に分散投資し、信託財産の高い成長を目指す投資信託
海外債券	日興五大陸債券ファンド	日興アセットマネジメント 株式会社	日本を除く先進国に新興国を加えた合計38か国の国債等に分散投資し、原則として毎月、安定した分配金を分配することを目指す投資信託
不動産	DIAM 世界リート インデックスファンド	DIAM アセットマネジメント 株式会社	世界各国の不動産投資信託に投資し、REIT市場全体の動きに連動する運用成果を目指す投資信託

投信コールセンターおよび投信ダイレクトによる投資信託の販売等

お客さまの利便性向上を図るため、平成19年1月22日からは投信コールセンターで、同年5月28日からは投信ダイレクト(インターネット)で投資信託の購入、解約、買い取り等の取り扱いを開始しました。

サービス概要は以下のとおりです。

	投信コールセンター	投信ダイレクト(インターネット)
対 象 者	ゆうちょ銀行・郵便局で投資信託口座を開設されているお客さまで、投信ホームサービスをご契約されているお客さま	ゆうちょ銀行・郵便局で投資信託口座を開設されているお客さまで、ゆうちょダイレクトのインターネットサービスおよび投信ダイレクトをご契約されているお客さま
サービスメニュー	①投資信託取引 ・投資信託の購入の申し込み ・投資信託の解約、買い取りおよびスイッチングの申し込み ・自動積立契約の申し込み、内容変更(積立額、積立日等)の申し込みおよび解約の申し込み ②照会サービス ・投資信託口座の評価金額、預かり明細および取引明細の照会 ・自動積み立て契約の内容の照会	
取 扱 時 間	月曜日～金曜日までの9:00～18:00 (休日および12月31日～1月3日を除く。)	0:05～2:00 および 6:00～23:40 (日曜日の20:00～翌月曜日の6:30、12月31日の23:40～1月4日の6:30 および 5月3日の23:40～同月5日の6:30を除く。)
取 扱 商 品	店頭取扱商品と同様	

投資信託の取扱状況等

投資信託取扱状況

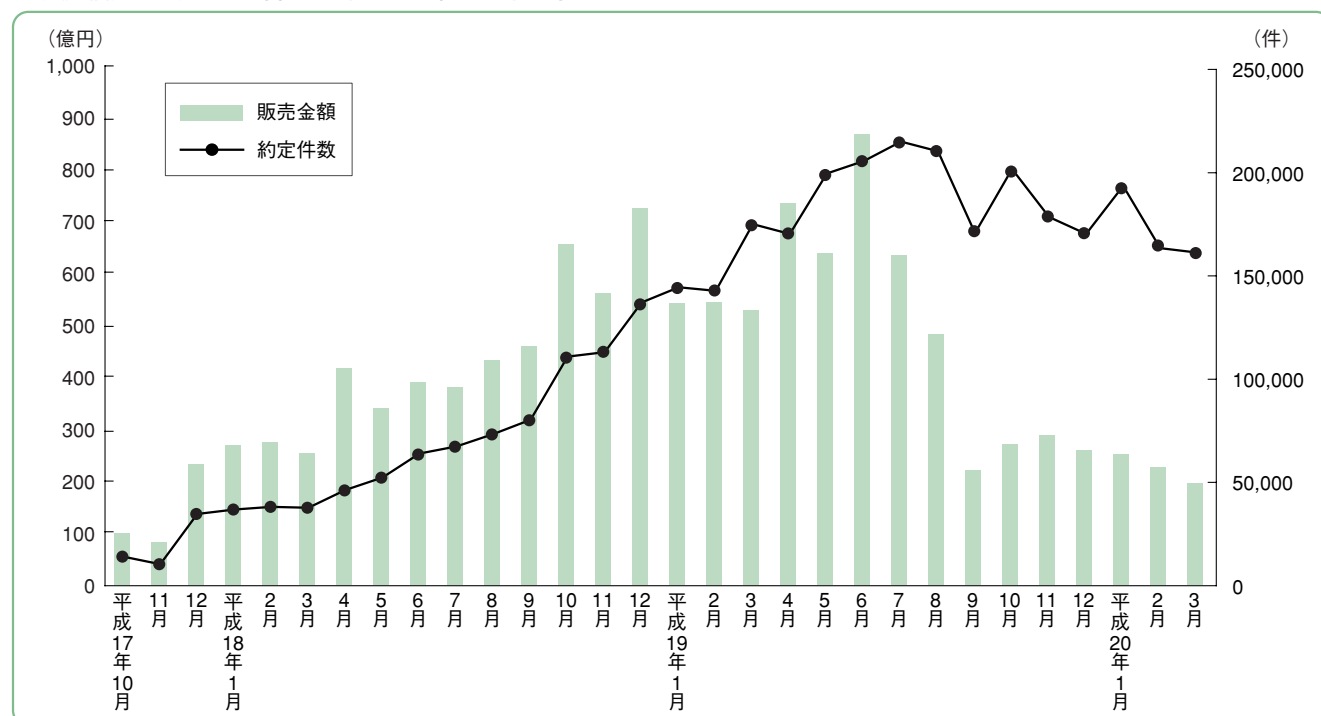
■平成20年3月31日現在の投資信託取扱状況は、次のとおりです。

○累計投資信託取扱状況（約定ベース）

販 売 件 数	3,586,022 件
販 売 金 額	1,219,485 百万円
保 有 口 座 数	508,495 口座
純 資 産 残 高	978,531 百万円

注：販売金額および純資産残高の記載金額は、単位未満を四捨五入しています。

■ 投資信託の販売状況（平成17年10月～平成20年3月）



5 商品・サービス一覧

(平成20年7月1日現在)

① 貯金

商品・サービス名		内 容	期間・預入単位等
流動性預金	通常貯金	キャッシュカード、公共料金などの自動払込み、給与預入、年金恩給の振替預入などの便利なサービスが利用できます。	出し入れ自由 1円以上、1円単位
	通常貯蓄貯金	10万円以上の残高があれば、通常貯金よりお得な利率となります。	出し入れ自由 1円以上、1円単位
定期性預金	定額貯金	預入後6か月経過後はいつでも払い戻しができ、最長10年まで預けることのできる半年複利の貯金で、預入時の利率が払い戻し時まで適用されます。	据置期間：6か月 (以降払い戻し自由) 1,000円以上、1,000円単位 (1口の預入金額は1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類)
	定期貯金	短・中期の資金計画や生活設計に合わせて、期間を選択することができます。また、自動継続を利用すれば、再預入の手続きが省略でき、忙しい方にも大変便利です。	預入期間：1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年 (担保定期は3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年) 1,000円以上、1,000円単位
	積立型	毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定額貯金または定期貯金に振り替えて積み立てる貯金です。年6回以内の特別月を設定してその月のみ積み立てることもできるほか、一般月と特別月を合わせて積み立てることもできます。	積立期間：6年以下 1,000円以上、1,000円単位
		毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定期貯金に振り替え、あらかじめ指定した日(満期一括受取日)に、積立金を通常貯金へ振り替える貯金です。将来の目的に合わせて計画的に積み立てることができます。	積立期間：1年以上3年以下 1,000円以上、1,000円単位
	財形	お勤めの方が財産づくりのために、給料やボーナスから天引きで3年以上継続して積み立てる定額貯金です。	継続期間：3年以上 1,000円以上、1,000円単位
		お勤めの方の豊かな老後のために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税、60歳以後に年金方式で受け取れます。	継続期間：5年以上 1,000円以上、1,000円単位
		お勤めの方が住宅の建築・購入・改良の資金づくりのために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税です。	継続期間：5年以上 1,000円以上、1,000円単位
	その他	障がい者や遺族の方々に支給される公的年金等を受給されている方が利用できる利率を優遇した1年定期貯金で、300万円まで預け入れできます。	預入期間：1年 1,000円以上300万円以下、1,000円単位(1口の預入金額は1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類)

② 国内送金

商品・サービス名	内 容
為 替	全国各地へ簡便な手続きとお手頃な料金で送金する方法です。 為替には、普通為替・定額小為替の2種類があります。
普 通 為 替	現金と引き換えに普通為替証書をお渡ししますので、これを受取人さまに送付していただき、受取人さまがお近くのゆうちょ銀行・郵便局で証書と引き換えに現金を受け取る送金方法です。
定 額 小 為 替	しくみは普通為替と同様ですが、少額の送金の場合には、定額小為替の方が低料金で便利です。 定額小為替証書の金種は、50円・100円・200円・300円・400円・500円・1,000円の7種類があります。
振 替	振替口座による手軽で確実な送金の方法です。 払込みと払出しには、通常扱いとお急ぎの場合の電信扱いがあります。
払 込 み	振替口座をお持ちでない方が、振替口座をお持ちの方（加入者さま）の振替口座へ入金することができます。
電 信 振 替	振替口座をお持ちの方（加入者さま）同士で、振替口座の預り金を先方の振替口座に振り替えることができます。
払 出 し	振替口座をお持ちの方（加入者さま）が、振替口座をお持ちでない方に送金できます。

③ 国際送金

商品・サービス名	内 容
住 所 あ て 送 金	現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまに為替証書等をお届けし、現地の郵便局等で為替証書等と引き換えに送金資金をお受け取りいただきます。なお、米国あてについては、差出人さまご自身に受取人さまあてに為替証書を送付していただきます。
口 座 あ て 送 金	現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまの銀行口座または郵便振替口座に入金します。
口 座 間 送 金	差出人さまの振替口座から送金資金・手数料を払い出し、外国の受取人さまの銀行口座または郵便振替口座に入金します。

④ 個人向けローン

商品・サービス名	内 容
個人向けローンの媒介	スルガ銀行との業務提携により、当行が代理店としてスルガ銀行の住宅ローン・目的別ローン・カードローン商品の契約の媒介を行っています。当行の取扱店舗の窓口やお電話・インターネット等で、各種ローンのお申し込みができます。

⑤ 資産運用商品

商品・サービス名	内 容
国債の販売および担保貸付け等	長期利付国債（10年）、中期利付国債（2、5年）、個人のみを購入対象とした個人向け国債（固定・5年、変動・10年）の販売・買い取りおよび国債を担保にした貸し付け等を行っています。
投 資 信 託 の 販 売 等	ゆうちょ銀行・郵便局において募集の取り扱い等を行う証券投資信託の販売、買い取り、収益分配金・満期償還金・解約金の支払いに係る業務の代理等を行っています。
変 額 年 金 保 険	生命保険会社の募集代理店として、変額年金保険契約の締結の媒介（保険募集）を行っています。

⑥ カードサービス

商品・サービス名	内 容
ク レ ジ ャ ッ ト カ ー ド (JP BANK カード)	キャッシュカードとクレジットカードが一体化になった「JP BANK カード」を発行しています。(JCBは平成20年中の取扱開始を予定。キャッシュカード機能のない単体カードもあります。)また、追加で家族カード・ETCカード・PiTaPaカード・iD(ケータイ)を発行可能です。直営店および郵便局に設置した「JP BANKカードご入会申込書」にご記入いただき、郵送でお申し込みいただくことができます。
デ ビ ャ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	デパート・スーパーなどの店頭設置等の専用端末でゆうちょキャッシュカードを利用して貯金口座の残高を引き当てに買物代金を即時にキャッシュレスで決済するサービスです。

⑦ インターネットサービス

商品・サービス名	内 容
ゆうちょダイレクト (インターネットサービス、モバイルサービス、テレホンサービス)	電信振替(口座間送金)や口座の現在高照会等を、電話・FAX、パソコン、携帯電話等で利用できるサービスです。
ゆうちょPay-easy(ペイジー) サ ー ビ ス	ATM・ゆうちょダイレクト(インターネットサービス、モバイルサービス)で、税金・各種料金の払い込みができ、即時に収納済みデータを収納機関に通知するサービスです。
投 信 ダ イ レ ク ト	インターネット(パソコン)による投資信託の販売等を行っています。

⑧ 各種サービス

商品・サービス名	内 容
ATM・CD 提 携 サ ー ビ ス	提携金融機関のキャッシュカード等でゆうちょATMを、ゆうちょキャッシュカード等で提携金融機関のATM・CDを利用できるサービスです。
相 互 送 金 サ ー ビ ス	ゆうちょ銀行の総合口座(振替口座)と提携金融機関の預貯金口座との間で相互に送金を行うサービスです。
外 国 通 貨 の 両 替	米ドル、中国元、カナダ・ドル、英ポンド、韓国ウォン、オーストラリア・ドル、スイス・フランおよびユーロの8通貨を取り扱っています(中国元は中国元取扱店(局)に限ります)。
旅 行 小 切 手 の 売 買	米ドル、カナダ・ドル、英ポンド、オーストラリア・ドル、スイス・フラン、ユーロおよび日本円の7通貨建てを取り扱っています。
各 種 年 金 等 の 支 払 い	年金恩給、老齢福祉年金・国民年金・厚生年金・船員保険年金等、労災保険年金等、援護年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、共済年金、記名国債、歳出金(国税還付金等)等を取り扱っています。
各 種 納 付 金 ・ 公 共 料 金 等 の 受 入 れ	国税(所得税・法人税等)、地方税(都道府県民税・住民税・固定資産税等)、各種年金、保険の保険料(国民健康保険、厚生年金等)、公営住宅の使用料、電気・ガス・水道・NHKなどの公共料金、交通反則金、電波利用料等を取り扱っています。

注:1 各種年金等は、お客さまの通常貯金に自動的に預け入れすることによる支払いを行っています。

2 各種納付金・公共料金等の一部は、通常貯金からの「自動払込み」ができます。

6 料金一覧

(平成20年7月1日現在)

貯 金

- ゆうちょATMの利用手数料
当行のキャッシュカード・通帳でゆうちょATMをご利用になる場合は、曜日・時間帯にかかわらず利用手数料はかかりません。
※通常払込み、相互送金等をご利用になる場合は所定の料金が必要です。

- ATM・CD提携サービスの手数料

■ 当行のキャッシュカードで提携金融機関のATM・CDをご利用になる場合

取扱内容	ご利用時間	手数料
通常貯金の預入、払戻し	平 日	8:45～18:00
	土 曜 日	9:00～14:00
	上 記 以 外	1回につき210円

※残高照会は無料

■ 提携金融機関のキャッシュカード等でゆうちょATMをご利用になる場合
提携金融機関ごとに料金が定められていますので、提携金融機関にご照会ください。

- 各種請求の料金

取扱内容	料 金
キャッシュカードの再交付	1枚のキャッシュカードの再交付につき 1,000円
通常貯金の入出金照会	1冊の通帳に係る回答につき 500円
残高証明書の発行	1通の証明書の発行につき 500円

※手数料・料金には消費税（地方消費税を含みます。）が含まれています。

為 替

- 振出料金

取扱内容	為替金額	3万円未満	3万円以上
普通為替		420円	630円
定額小為替		証書1枚につき100円	

※料金には消費税（地方消費税を含みます。）が含まれています。

振 替

- 払込み料金

取扱内容	払込み金額	3万円未満	3万円以上
通常払込み	窓 口	120円（110円）	330円（320円）
	A T M	80円（70円）	290円（280円）
電信払込み		525円	735円
ゆうちょPay-easy（ペイジー）サービス		60円	270円

※〈 〉内の料金は、振替MTサービスをご利用の場合の料金です。

※ゆうちょPay-easy（ペイジー）サービスは、ATMでの取り扱いの料金です。

窓口でPay-easy（ペイジー）マークが付いている請求書により払込みを行った場合は、通常払込み（振替MTサービス）の料金が適用されます。

※お受取人が料金を負担する場合は、ご送金人からは料金をいただきません。

- 振替料金

取扱内容	料 金
電信振替	窓 口 140円
	A T M 無料
	ゆうちょダイレクト 110円
ゆうちょPay-easy（ペイジー）サービス	60円
相互送金	窓 口 290円
	A T M 270円

※電信振替（ATM）については、現在無料でご利用いただけます。

※ゆうちょPay-easy（ペイジー）サービスは、ゆうちょダイレクト（インターネットサービス・モバイルサービス）での取り扱いの料金です。

※お受取人が料金を負担する場合は、ご送金人からは料金をいただきません。

- 払出し料金

取扱内容	料 金
通常現金払	400円
電信現金払	630円

※通常現金払で払出証書を当行からお受取人へ郵送する場合は、別に郵送料（送金額10万円以下の場合80円、送金額10万円超の場合290円）をいただきます。

- 各種請求の料金

取扱内容	料 金
送金の取消し	630円 ※取消しができなかったときは、取消料金はお返しします。
振替口座に係る受払通知票等の再交付	1口座に係る再交付につき 500円
振替口座の残高証明書の発行	■ 個別発行：1通の証明書の発行につき 500円
	■ 定期発行：1通の証明書の発行につき 100円
振替口座の受払照会	1口座に係る回答につき 500円

※料金には消費税（地方消費税を含みます。）が含まれています。

国際送金

- 送金手数料

取扱内容	手数料
住所あて送金	米国あて 1件 2,000円
	米国以外あて
口座あて送金	1件 2,500円
口座間送金	

※住所あて送金の場合、1件あたりの送金金額に上限があります。上限を超えた場合は、送金手数料が別に必要になります。

※あて先国および取扱内容により、送金金額から仲介手数料・口座登記料等が差し引かれる場合があります。

※手数料には消費税がかかります。

INDEX

信頼される企業へ

17

1	コーポレートガバナンス	18
2	内部監査態勢	19
3	コンプライアンス態勢	20
	基本的な考え方	20
	コンプライアンス態勢	20
	コンプライアンス推進の取り組み	21
4	リスク管理	22
	リスクの区分と定義	22
	リスク管理体制	23
	バーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)への対応	23
	統合リスク管理	24
	市場リスク管理 / 市場流動性リスク管理	25
	資金流動性リスク管理	26
	信用リスク管理	27
	オペレーショナル・リスク管理	30
5	CSR活動への取り組み	32
	人に優しい事業環境の整備	32
	社会、地域社会への貢献の推進	33
	環境保全活動の推進	34
6	CS向上への取り組み	35
7	セキュリティ強化への取り組み	36
	ICキャッシュカードによるセキュリティ強化	36
	お客さまへの注意喚起の実施	38
	インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化	39
8	個人情報保護の取り組み	40

1 コーポレートガバナンス

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、委員会設置会社の制度を採用しています。指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置して、取締役会および3委員会が経営を確実にチェックできる体制としています。

■取締役会および法定の3委員会

取締役会は6名の取締役で構成されています。6名のうち2名は執行役を兼務する取締役で、4名は社外取締役です。

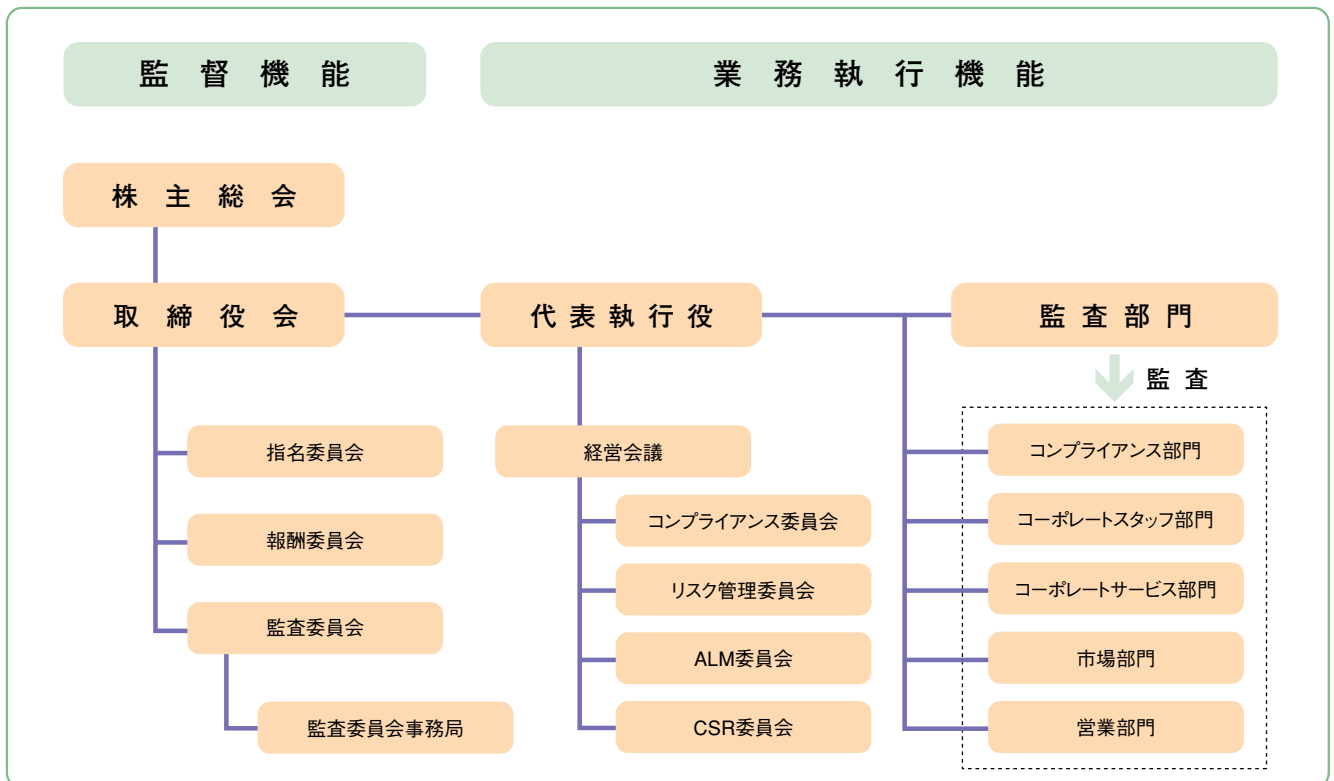
取締役会のもとには、過半数を社外取締役で構成すると定められた法定の3委員会（指名委員会、監査委員会、報酬委員会）を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っています。

■執行役、経営会議および専門委員会

執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っています。

代表執行役は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っています。業務の執行に関する重要な事項については、代表執行役の諮問機関である経営会議において、協議を行っています。また、専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、CSR委員会の専門委員会にて協議を行っています。

■ ガバナンス態勢



■専門委員会の役割

●コンプライアンス委員会

コンプライアンス態勢、コンプライアンス・プログラムの策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

●リスク管理委員会

リスク管理の枠組みに関する事項として、リスク管理態勢・運営方針の策定およびリスク管理の状況などに関する協議・報告を行います。

●ALM委員会

ALMに関する事項として、ALMの基本計画・運営方針の策定やリスク管理項目の設定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

●CSR委員会

CSRの基本方針・活動計画の策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

2 内部監査態勢

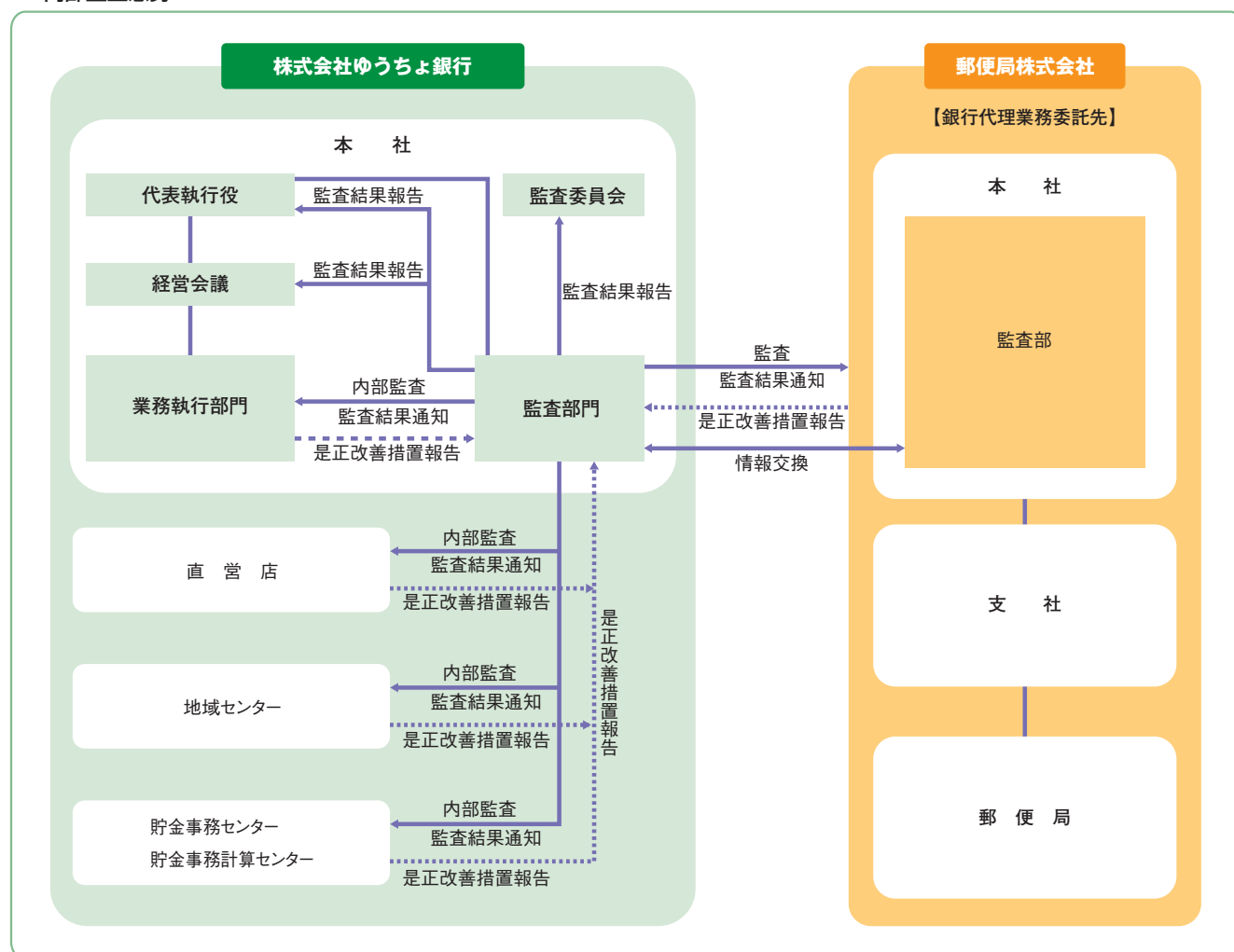
事業の効率的かつ経済的運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部門の業務状況等に関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しています。

監査部門は、すべての業務を対象に本社各部門、直営店、地域センター、貯金事務センターおよび貯金事務計算センターへの監査を実施し、経営諸活動の遂行状況、コンプライアンスおよびリスク管理等を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証しています。

また、銀行代理業務委託先である郵便局株式会社に対して監査を実施し、銀行代理業務に関するコンプライアンスおよびリスク管理等を含む内部管理態勢の適切性等を検証しています。

なお、監査において指摘した重要な問題点等については、是正および改善に向けた提言を行うこととし、改善状況等を的確に把握するとともに、代表執行役、経営会議および監査委員会に報告することとしています。

内部監査態勢



3 コンプライアンス態勢

基本的な考え方

当行では、「すべての役職員が法令・諸規則のみならず、社内諸規定、社会規範、企業倫理までを遵守すること」をコンプライアンスと考えています。そして、お客さまから

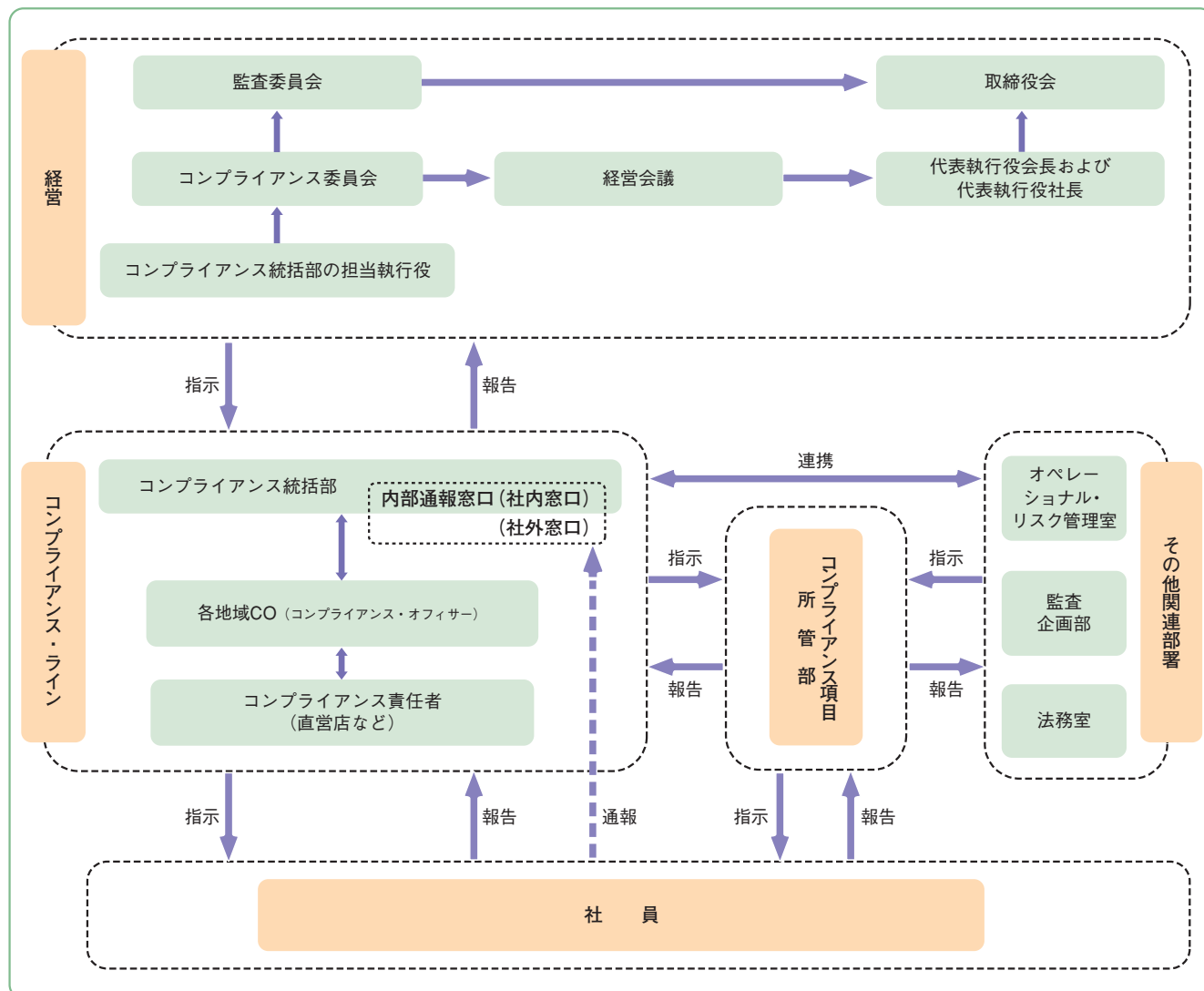
最も信頼される金融機関を目指し、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置づけ、その徹底に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

当行では、関係する役員を構成員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議および推進状況の報告を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進施策の企画立案、推進管理などを行う「コンプライアンス統括部」を設けています。

さらに、一部の部室店に営業等から独立性を確保した「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、コンプライアンスに関わる施策の実施状況の把握を行うとともに、各部室店や機関に「コンプライアンス責任者」を配置し、所属部署におけるコンプライアンスの推進・指導を実施しています。

■ コンプライアンス態勢



コンプライアンス推進の取り組み

当行では、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として、毎年「コンプライアンス・プログラム」を定め、これに基づき重要取組事項へ取り組むとともに、社員に対して研修を実施するなどして、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、コンプライアンス態勢や項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、役職員に対するコンプライアンス研修等において利用するなどして、その内容について周知徹底を図っています。またコンプライアンス・マニュアルから最低限知っておくべき事項をまとめた「コンプライアンス・ハンドブック」を役職員一人ひとりに配付し、さらなるコンプライアンス意識の向上に取

り組んでいます。

このほか、社員がコンプライアンス違反の発生やそのおそれのある行為を発見した際に、コンプライアンス責任者等に報告しにくい事情がある場合に直接通報することがきける「内部通報窓口」を社内外に設置し、コンプライアンス違反の発生およびその拡大の未然防止、早期解決に努めています。

このように、当行ではコンプライアンス態勢を構築するとともに、上記のような取り組みを実践することにより、コンプライアンス態勢が有効に機能する仕組みをとっています。

4 リスク管理

金融の自由化、グローバル化およびIT技術の進展等に伴って、金融業務は多様化・複雑化し、金融機関におけるリスク管理はますます重要度を増しています。当行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、直面するリスクを把握・制御するなど、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

当行のリスク管理は、「財務の健全性および業務の適切

性を確保しつつ企業価値を高めていくため、経営戦略およびリスク特性等に応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図ること」を基本原則としています。

また、リスク管理に関わる組織と役職員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

リスクの区分と定義

当行では、管理するリスクを以下のとおり区分・定義した上で、リスク特性に応じたリスク管理を行っています。

リスクの区分	リスクの定義
市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
資金流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク なお、事務リスクとして管理する事象には、事務に関連して発生する外部不正も含む
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理等による情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク
法務リスク	法令等（法律および命令ならびに内規・事務取扱手続等）の遵守を徹底できないことにより、損害賠償、罰金、課徴金または顧客からの評判低下等の損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等から損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
レピュテーションリスク	当行に関係する事実でない情報が世間一般、またはその一部に広がることにより、信用の失墜やイメージダウンが引き起こされ、結果として顧客や資金調達先の喪失、取引条件の悪化等の損失を被るリスク

リスク管理体制

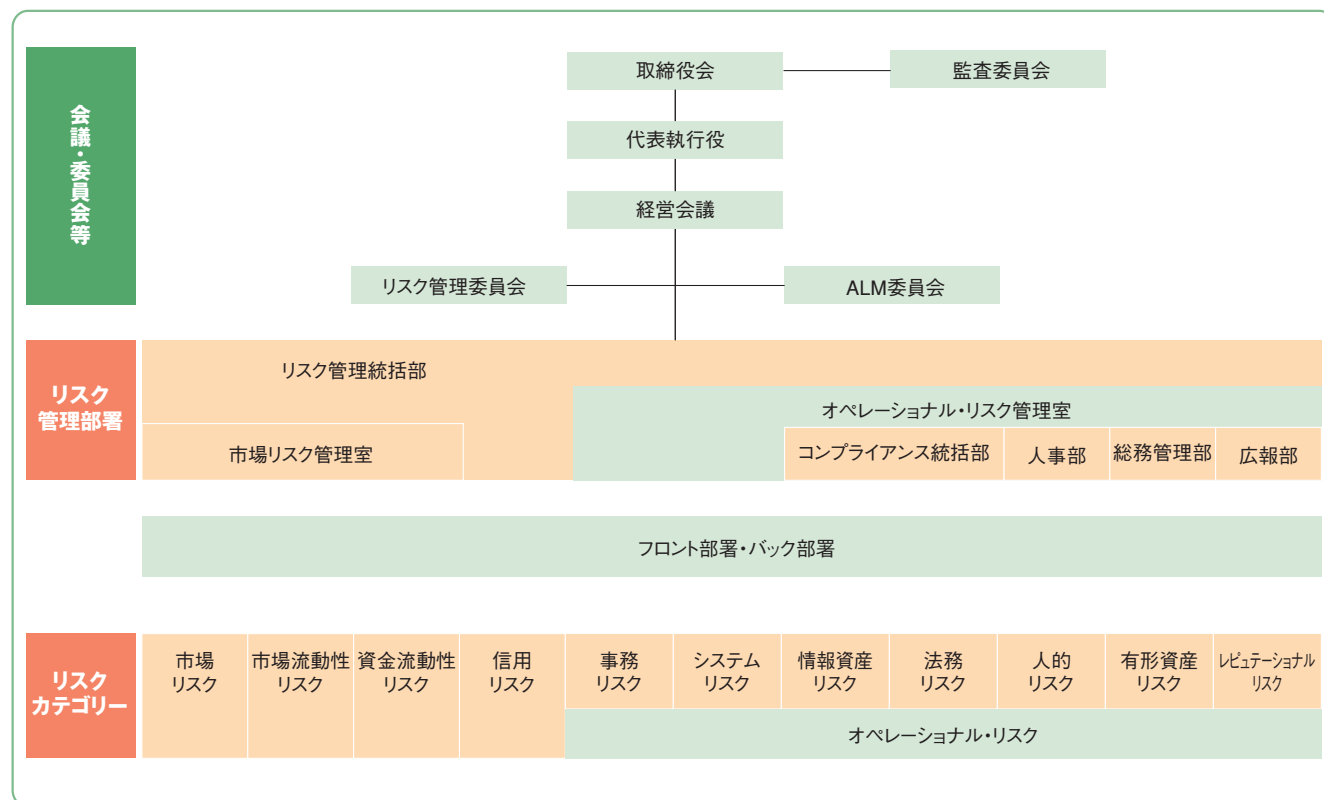
当行では、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署（リスク管理統括部）を、各業務部門からの独立性を確保した上で設置しています。

なお、「業務の適切性」の側面が主であるオペレーショナル・リスク管理は、コンプライアンス等とともにコンプライアンス部門（オペレーショナル・リスク管理室）において統括管理しています。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会、ALM委員会）を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しています。

■ リスク管理体制



バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）への対応

バーゼル銀行監督委員会は、銀行の健全性を確保するための国際的な基準として、自己資本比率規制を定めてきました。この自己資本比率規制が、リスクの実態により適した内容に見直され（「バーゼルⅡ」と呼ばれています。）、わが国では平成19年3月末から適用されています。

バーゼルⅡは、最低所要自己資本を定めた「第1の柱（最低所要自己資本比率）」、第1の柱の対象となっていないリスク（銀行勘定の金利リスク、信用集中リスク等）も含めて主要なリスクを把握した上で、経営上必要な自己資本額を

検討する「第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）」、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高める「第3の柱（市場規律）」で構成され、当行においても、適切に対応しています。

なお、自己資本比率を算出するにあたり、信用リスク・アセット額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しています。マーケット・リスク相当額については、不算入の特例を適用しています。

統合リスク管理

当行では、管理するリスクを市場リスク、市場流動性リスク、資金流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの5つのカテゴリーに区分し、定量・定性の両面から管理を実施しています。

定量的な管理については、リスクを計量化して制御する「統合リスク管理」を導入しています。具体的には、自己資本のうちリスク取得の裏づけ対象とする総量をあらかじめ設定し、リスクの種類と業務の特性に応じて、リスクを取得している業務に割り当て、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法）を用いて市場リスク

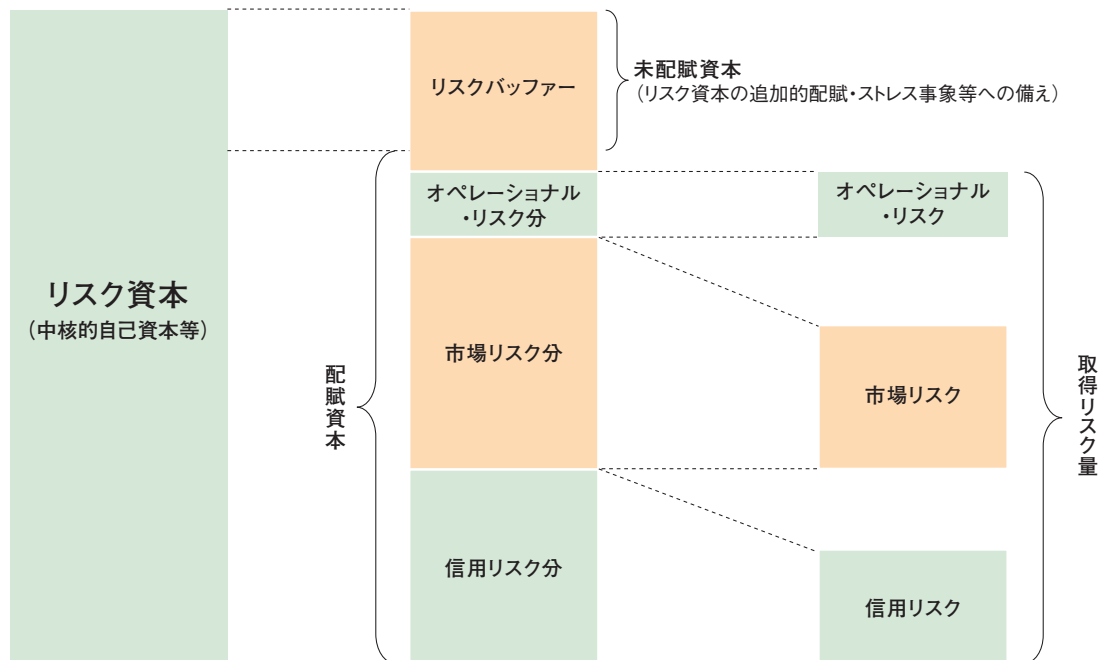
や信用リスクを計量化し、取得リスクを制御しています。

定性的な管理については、定量的な管理とあわせて、各種のリスク特性に応じた管理を実施しています。例えば、オペレーショナル・リスクについては、リスクの認識、評価、管理、削減のプロセスを統一的に実施し、PDCAサイクル（注）を構築しています。

リスク資本の配賦については、ALM委員会・経営会議の協議を経て代表執行役が決定しています。

注：「PDCAサイクル」とは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証）、Action（改善）の頭文字を取った「計画・実行・検証・改善」を繰り返す継続的な活動のことを言います。

■ リスク資本の配賦



市場リスク管理／市場流動性リスク管理

1. 市場リスク管理態勢

当行では、市場運用（国債）中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行っています。

統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、当行における金利リスクの重要性にかんがみ、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、金利リスクを多面的および適切に把握する態勢を構築しています。

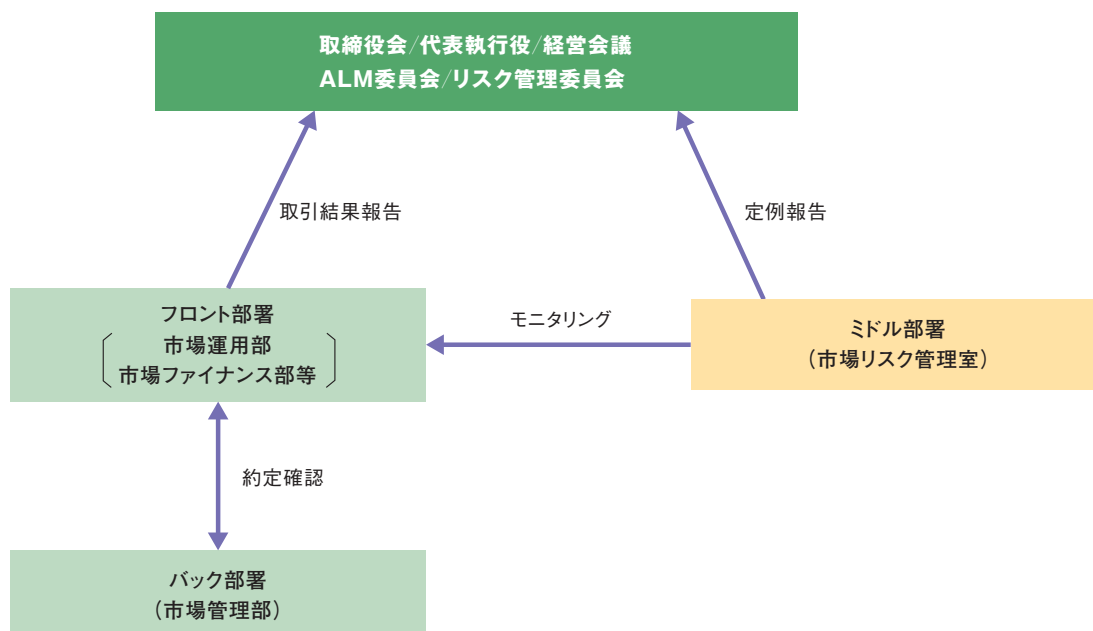
市場リスク管理において相互牽制機能を確保するため、

フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部（市場リスク管理室）を設置しています。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項および市場リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

市場リスク量（VaR）の状況や、市場リスク限度額および損失限度額の遵守状況等について、日次で直接経営陣まで報告し、適切な判断を迅速に行えるようにしています。また、バック・テストやストレス・テストによるリスクの分析を定期的に行いALM委員会等へ報告しています。これらを通じ、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益の確保ができるよう努めています。

■ 市場リスク管理態勢



2. 市場リスクの計測手法

当行の市場リスク量（VaR）計測に用いる内部モデルについては、ヒストリカル法を採用しており、片側99%の信頼区間、保有期間240営業日（1年相当）、観測期間1200日（5年相当）により算出しています。

なお、流動性預金については、過去5年間の最低残高もしくは、過去5年間の最大年間流出額を現在残高（基準日）

から差し引いた金額、現在残高（基準日）の50%相当額を比較し、より少ないものをコア預金として扱い、満期の最長期間を5年（平均約2.5年）として捉えています。定額貯金については、モデルを用いて推定した将来キャッシュフローによる計測を行っています。

3. 市場リスクの状況

平成19年度の当行（バンキング業務のみ）における市場リスク量（VaR）の状況は以下のとおりとなっています。

なお、当行は現在バンキング業務のみであり、トレーディング業務は行っていません。

■VaRの状況（平成19年10月1日～平成20年3月31日）

（単位：億円）

	年度末値	最大値	最小値	平均値
平成19年度	18,650	23,501	18,650	20,365

4. ストレス・テスト

VaRは過去のデータに基づき一定の確率で統計的に求められる最大損失額であるため、市場の急激な変化が生じた場合や想定する前提が崩れた場合のリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行ではモデルが想定する範囲を超える市場変動が生じた場合にどの程度の損失

を被るか把握するため、定期的にストレス・テストを実施し、ALM委員会等へ報告しています。

ストレス・テストのシナリオとしては、過去10年間の最大市場変動が起こった場合等複数のシナリオを設定しています。

5. 市場流動性リスク管理

市場流動性を確保するため、保有資産および市場環境の状況を把握し、適切な管理を行うことを市場流動性リスク

管理の基本的な考え方とし、市場リスク管理室において、市場リスク管理と合わせてモニタリングを実施しています。

資金流動性リスク管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理することを資金流動性リスク管理の基本的な考え方としています。

資金流動性リスクを管理するための態勢として、リスク管理統括部に市場リスク管理室を設置し、資金流動性リスクのモニタリング・分析等を実施しています。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を実施しています。

また、資金繰りの状況および資金調達の動向に応じて、「平常時」、「懸念時」、「危機時」のフェーズ区分を設定し、「懸念時」および「危機時」の主な対応をあらかじめ定めています。

信用リスク管理

1. 信用リスク管理態勢

当行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠や与信限度等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社および企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っています。今後の与信先の拡大に伴い、与信ポートフォリオ管理の高度化に取り組んでいく予定としています。

信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、

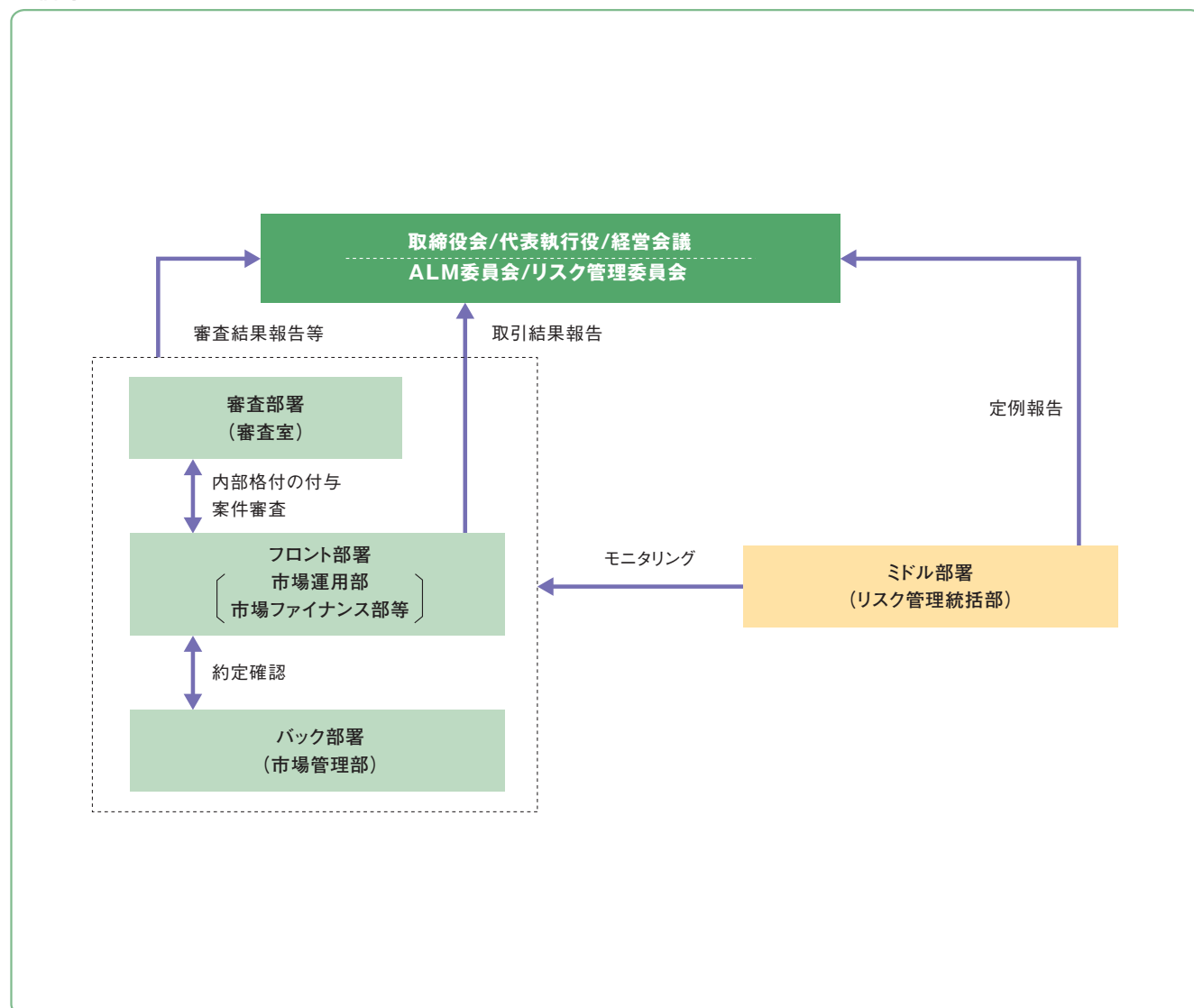
フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査室を設置しています。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を行っています。

審査室では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っています。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項および信用リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

■ 信用リスク管理態勢



2. 与信業務規範

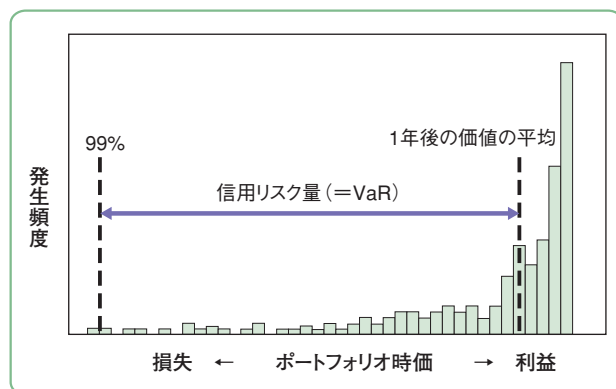
与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役職員が健全で適切な与信業務の運営を行うことを目的とした「与信業務規範」を定めています。

与信業務にあたって、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としています。

3. 信用リスクの計測手法

当行の信用リスク量（VaR）計測に用いるモデルについては、モンテカルロ法を採用しており、99%の信頼水準、計測期間1年により算出しています。

■ VaRのイメージ



また、損失の認識方法としてMTM（＝Mark to Market）方式を採用しています。MTM方式とは、債務者のデフォルトによる損失に加え、債務者の信用度（格付）が低下した場合の経済価値の毀損も損失として考慮するものです。

4. ストレス・テスト

VaRは格付遷移確率等のデータにより一定確率のもとで統計的に算出した信用リスク量であるため、大規模な経済変動に伴い信用度が悪化した場合はリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行ではモデルが想定する範囲を超える信用力変動が生じた場合にどの程度の損失を被るか把握するため、定期的にストレス・テストを実施し、ALM委員会等へ報告しています。

ストレス・テストのシナリオとしては、デフォルト水準を過去10年間の最大とする等複数のシナリオを設定しています。

5. 内部格付制度

内部格付は、日常与信管理での与信方針への反映、信用リスク計測、適正なプライシング、与信ポートフォリオの運営・管理、自己査定の一次作業および償却・引当のための準備作業等に活用するため、信用度に応じて、債務者等を下記のとおり14の区分に分類して管理を行っています。

■ 内部格付の体系

表 記		概 念	債務者区分
1		信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。	正常先
2		信用力は極めて高く、優れた要素がある。	
3		信用力は高く、部分的に優れた要素がある。	
4	a b	信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。	
5	a b	信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。	
6	a b	信用力は現状問題ないが、絶えず注意すべき要素がある。	
7		金利減免・棚上げを行っているなど貸付条件に問題のある、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題があるほか、業績が低調ないしは不安定または財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する。	要注意先
8		元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているまたは経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行っている。	(要管理先)
9		現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
10		法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
11		法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先

6. 自己査定、償却・引当

自己査定は信用リスク管理の一環として、保有する資産を回収の危険性または資産価値の毀損の危険性の度合いに応じた適切な分類を行うものであり、償却・引当の準備作業として行っています。

なお、貸倒引当金の詳細な計上基準は以下のとおりです。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準にのっとり、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する債務者区分毎に次のとおり計上しています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施

しており、その査定結果により下記の引当を行っています。

- ・ 正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てています。
- ・ 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- ・ 破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

■ 資産分類および内容

資産の分類	資産の内容
非分類 (Ⅰ分類)	Ⅱ分類、Ⅲ分類およびⅣ分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産。
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産。
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。
Ⅳ分類	回収不可能または無価値と判定される資産。

7. 個別与信先管理

与信先の信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしています。また、業績悪化による格付引

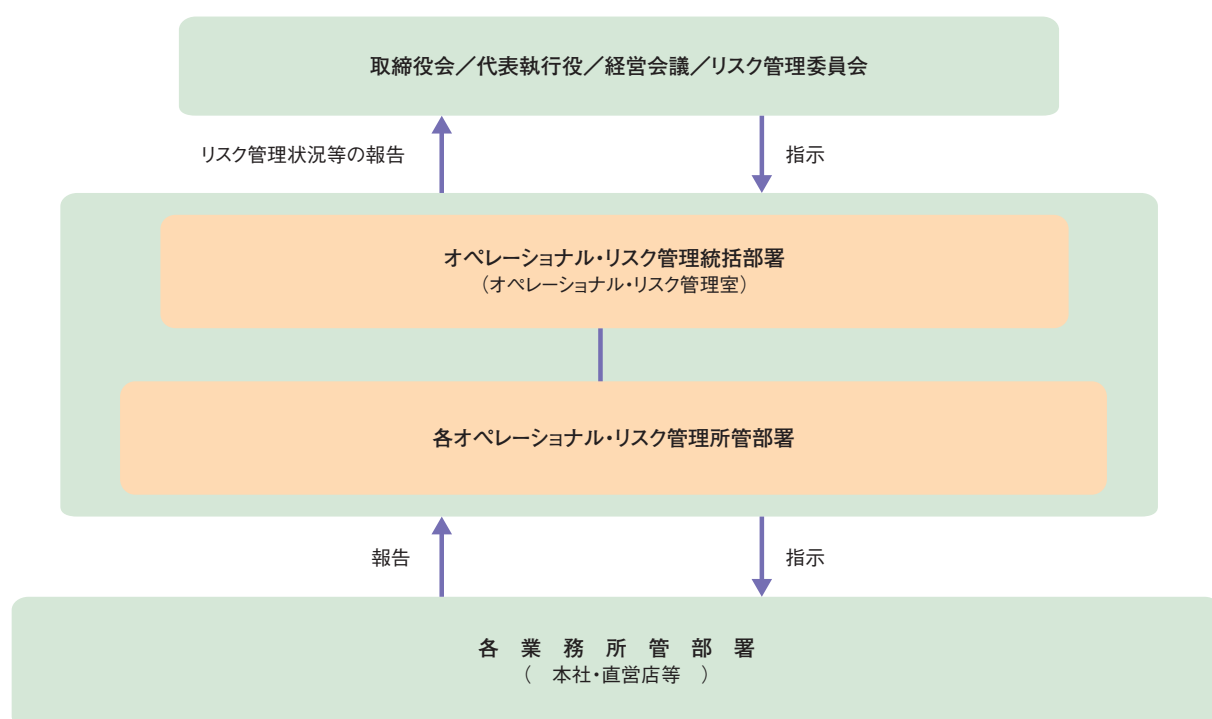
下げ懸念先、株価の急落先等、業況を注視する必要がある債務者については、より厳格なモニタリングを実施することとしています。

オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」「システムリスク」「情報資産リスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「レピュテーションリスク」の7つのリスク・カテゴリーに分類しています。

業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリングおよび削減を行うことを基本にリスク管理を行っています。

■ オペレーショナル・リスク管理態勢



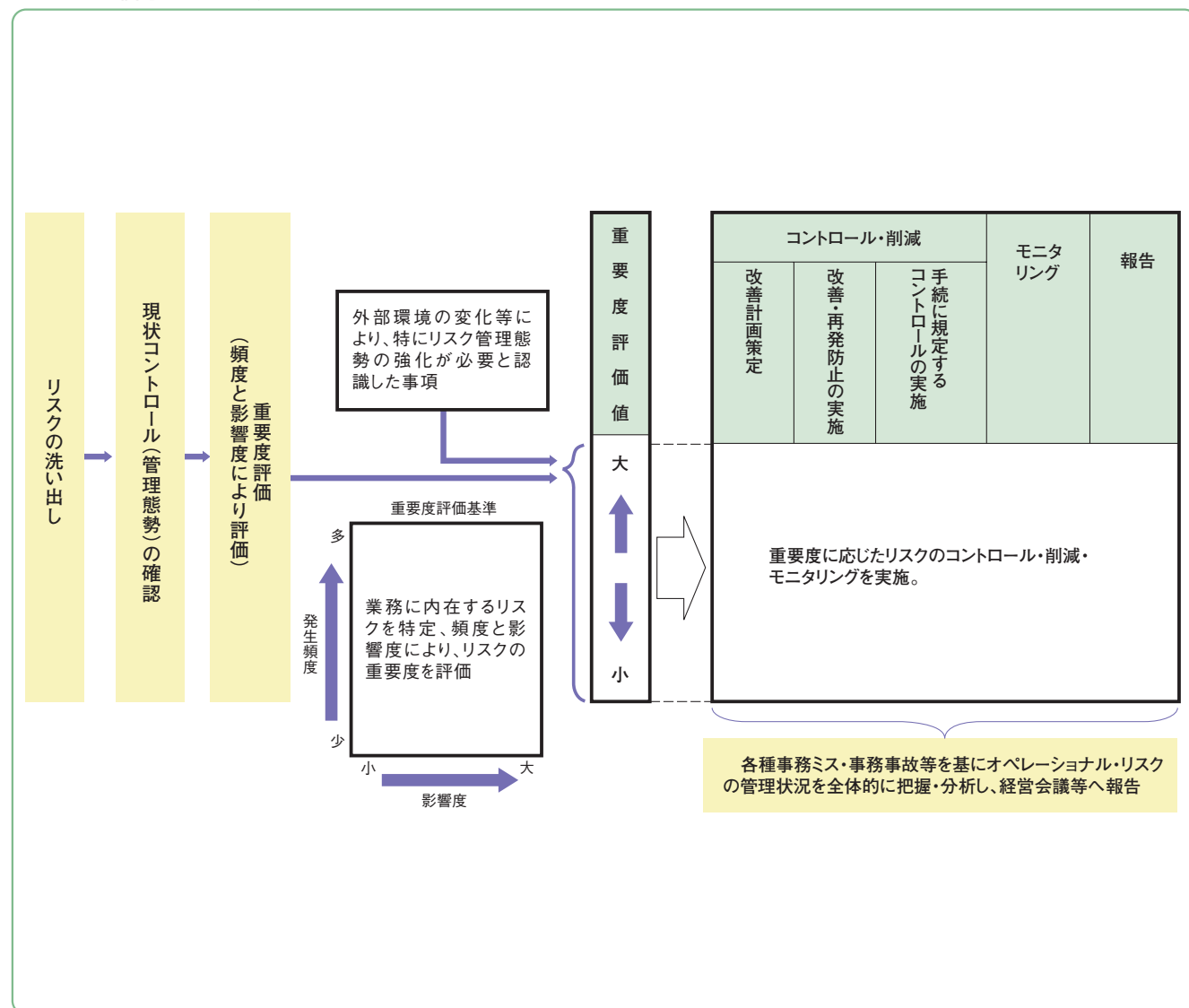
リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度の大きさの2つの要素によりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール（管理態勢）を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しています。

業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、それを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA (Risk & Control Self-Assessment)」を実施しています。RCSAの

実施結果に基づいて改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしています。

当行では、各種ミス・事故の顕在化情報をシステムによって報告する態勢を整備しています。この報告内容は、事務ミス・事務事故等の発生要因や傾向を分析し、有効な対策を講じるための基礎データとして活用しています。

■ リスク評価等の実施方法



5 CSR活動への取り組み

当行では、本来有する社会的重さにかんがみ、CSR（企業の社会的責任）を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけています。今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、「人に優しい事業環境の整備」「社会、地域社会への貢献の推進」「環境保全活動の推進」の3つをCSR重点課題として、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

※ CSR：Corporate Social Responsibility

人に優しい事業環境の整備

年金配達サービスや点字によるサービス等各種商品・サービスのご提供により、ご高齢の方やお身体の不自由なお客さまにもご満足いただけるよう努めています。

また、店舗出入口へのスロープや手すりの設置、視覚障がい者用点字誘導ブロックの敷設など、お客さまが安心してご利用いただける設備等の充実を目指しています。

1. 年金配達サービス

ご高齢やお身体が不自由などのために、窓口に向いて年金等を受け取ることが困難な受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅までお届けするサービスです。

なお、このサービスのご利用には、年金配達申込書に当店長、郵便局長または民生委員のいずれかによる証明が必要となります。

3. 点字によるサービス

目の不自由な方にも安心して当行をご利用いただけるように、預入していただいた貯金や各種通知書の内容を点字で印字するサービスを提供しています。

ご利用を希望される方は、当行または郵便局の貯金窓口にお気軽にお申し出ください。

2. ニュー福祉定期貯金

障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金などの公的年金等を受給されている方が利用できる、利率を優遇した預入期間1年の定期貯金で、お一人さま300万円まで預け入れることができます。



点字キャッシュカードとATM(点字付きキーボード、受話器)

■ 点字によりお取り扱いをしているサービス

サービス	概 要
通常貯金の取扱内容のご通知	毎月の預入、払戻し、公共料金の自動払込み等の取扱内容および現在高を印字した点字通知書を毎月1回または2回作成し、ご利用者へお送りするサービスです。貯金通帳には、貯金の種類を点字で表示（保管用封筒には併せて氏名を表示）したシールを貼付します。
定額貯金・定期貯金の取扱内容のご通知	貯金証書の契約内容を印字した点字通知書を、貯金証書とともにお渡しのサービスです。貯金証書には、貯金の種類を点字で表示（保管用封筒には併せて氏名を表示）したシールを貼付します。定額貯金等を担保に貸し付けなどを行った際には、その内容を印字した点字通知書をお送りします。 また、満期の際には、満期の期日やお支払金額等を印字した点字通知書を満期あいさつ状とともにお送りします。
振替の取扱内容のご通知	振替口座に受入れ、または払出しの取り扱いがあった都度、その受払金額を印字した点字通知書を作成し、振替口座のご加入者にお送りします。 なお、この場合は、送金された方のお名前などはご通知できません。
点字キャッシュカードの発行	お客さまからのお申し込みに基づき、当行のキャッシュカードにお客さまのお名前を点字で表示し、ご利用のしおりとともにお送りするサービスです。

サービス	概 要
ATM（現金自動預払機）のご利用	当行のATM（現金自動預払機）は、全機種、点字付きキーボードによりご利用いただけるようになっています。 また、ATM本体に備え付けられている受話器をご利用になるか、お持ちのイヤホンを接続することにより、操作手順、取扱金額および貯金の残高をご確認いただけます。
点字による商品・サービスのご案内冊子	当行または郵便局の貯金窓口には、点字により当行の商品・サービスを説明したご案内冊子を常備していますので、ご利用ください。 なお、本冊子は点字図書館などにもお配りしています。

社会、地域社会への貢献の推進

社会貢献施策としての災害義援金の無料送金サービス等のほか、地域に根差した金融機関として、店舗周辺をはじめとした近隣地域の清掃活動や地域行事等に積極的に参加しています。また、金融啓発活動の一環として、全国の小学生を対象に「私のアイデア貯金箱」コンクールを実施します。

1. 災害義援金等の無料送金サービスの実施

震災や風水害などの災害が発生した場合に、被災者に対する救援活動を支援するため、当行または、郵便局の貯金窓口において日本赤十字社、共同募金会、地方公共団体の振替口座へあてた災害義援金を無料でご送金いただけるサービスを実施しています。

また、社会福祉の増進等を目的とした事業に関しても、当行が指定したものについて、無料送金のお取り扱いを行っています。

2. SRIファンドの取り扱い

お客さまの中長期的な資産形成・資産運用ニーズに的確にお応えするため、様々な投資信託をお取り扱いしていますが、その中には、企業の社会的責任（CSR）を積極的に果たしていると評価される企業に投資する投資信託（住信 日本株式SRIファンド）もお取り扱いしています。

なお、平成20年6月から、同商品の信託報酬を利用したカーボンオフセットも併せて実施しています。

■ 平成19年度に取り扱った義援金

（平成20年3月末現在）

対象災害	取扱期間	件 数	金 額
新潟県中越地震災害	平成16年10月25日～平成19年10月24日	8,960件	1億1,746万円
能登半島地震災害	平成19年3月27日～継続中	45,121件	18億2,508万円
九州地方大雨災害	平成19年7月11日～平成19年8月10日	4,363件	4,387万円
平成19年新潟県中越沖地震災害	平成19年7月18日～継続中	140,778件	24億3,776万円
台風5号災害	平成19年8月7日～平成19年9月28日	945件	766万円
台風11号および前線による大雨災害	平成19年9月25日～平成19年10月31日	986件	954万円
富山県入善町高波災害	平成20年3月5日～継続中	1,099件	998万円
佐渡市2.24冬季風浪災害	平成20年3月21日～継続中	40件	23万円

環境保全活動の推進

地域の自然と環境を守り、かけがえのない地球環境を子どもたちに伝えていくため、当行では、省エネルギーや省資源など環境に配慮した行動に努めることを基本理念とした「環境方針」を制定しました。

また、日本郵政グループとしては、平成20年度～24年度までを対象とした「環境ビジョン」を定め、「地球温暖化対策の実施」と「持続可能な森林育成の推進」の2つをフォーカスする分野として取り組むこととしています。

こうしたことを踏まえ、グループ各社と連携のもと、「チーム・マイナス6%」への参加、ISO14001や「JPの森」づくりへの取り組み等を通じて、温室効果ガス(CO₂等)削減を積極的に推進してまいります。

環 境 方 針

I 基本理念

ゆうちょ銀行は、「最も身近で信頼される銀行」として、地域の自然と環境を守り、かけがえのない地球環境を子どもたちに伝えていくために、環境に配慮した行動に努めます。

II 基本方針

- 1 わたしたちは、環境に関する法規制、条例及び同意した各種協定等をきちんと守り、これまで以上に地球環境への負担を減らすための取組及び環境汚染の予防に努めます。
- 2 わたしたちは、環境目的及び環境目標を定め計画的に実行するとともに、これらを定期的に見直す枠組みを構築して、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
- 3 わたしたちは、毎日の仕事の中で、省資源や省エネルギー、資源のリサイクルなどに積極的に取組み、地球環境の保全に努めます。
- 4 わたしたちは、環境に配慮した物品の使用など循環型社会の実現に向けた積極的な取組を行います。
- 5 わたしたちは、環境に関する情報を社の内外に積極的に公開し、環境教育や啓発活動を進めることにより、環境問題への意識の向上に努めていきます。
- 6 わたしたちは、「最も身近で信頼される銀行」として、地域社会における環境保護への取組みへ積極的に参加、支援していきます。
- 7 わたしたちは、この環境に対する方針を受けて、自ら理解、認識を深めるとともに、この方針を広く一般に公表します。

1. 「チーム・マイナス6%」への参加

環境省が主導する京都議定書の目標(温室効果ガス排出量6%削減)を達成するための国民的プロジェクトである「チーム・マイナス6%」に、当行も参加しており、温室効果ガス排出量削減に向けて、全社一丸となって取り組んでいます。



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

「チーム・マイナス6%」のロゴマーク

2. ISO14001の認証取得

環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001について、当行においても、日本郵政公社に引き続き取り組んでいます。当行で認証を取得している27店舗では、ISO14001を基調に標準化した仕組みである「ゆうちょ銀行版 環境マネジメントシステム」に基づき、環境負荷削減等の継続的な改善に積極的に取り組んでいます。

【ISO14001認証取得店舗(27店舗)】

帯広店、盛岡店、水戸店、高崎店、平塚店、甲府店、葛飾店、調布店、長野支店、新潟店、長岡店、金沢支店、岐阜店、四日市店、大津店、京都店、神戸店、姫路店、和歌山店、松江店、岡山店、福山店、下関店、徳島店、高松店、北九州店、宮崎店

3. 「JPの森」づくりへの取り組み

日本郵政グループでは、グループ共通で取り組むCSR活動のひとつとして、持続可能な森林育成を推進するため、全国各地に「JPの森」を設け、ボランティア参加によるグループ各社の役職員のほかNPO法人などと協同しながら、植樹・育林活動を行っています。

当行の役職員も、グループ会社の一員として本運動に参加し、地域における森林育成活動に積極的に取り組んでいます。



植樹の様子

6 CS向上への取り組み

■当行のCS推進活動

当行は、法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にするとともに、お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいます。

また、経営理念で掲げている「最も身近で信頼される銀行」を目指し、お客さまからお寄せいただいた声を真摯に受け止め、日々、サービス改善や充実に図り、お客さま満足（CS）の向上に取り組んでいます。

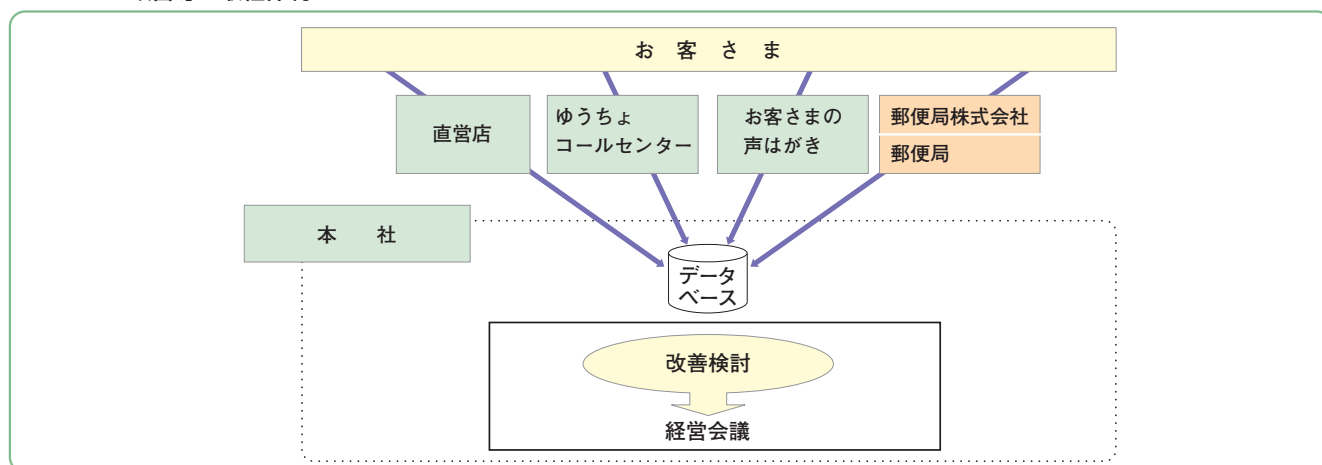
■お客さまの声に耳を傾けます

当行では、店舗やコールセンター等にお寄せいただいたお客さまの声をシステムで一元管理することにより、全社的な共有化を実現するとともに、お客さまの声を分析し必要な改善を実施しています。

また、お客さまが当行へご意見・ご要望をお寄せいただくツールとして、直営店のお客さまロビーに新たに「お客さまの声はがき」を設置しました。

お客さまからいただきました「お客さまの声はがき」は、各店舗はもちろん当行全体のCS向上に役立ててまいりますので、ぜひご利用ください。

■ サービス改善等の取組体制



■お客さまの声から改善へ

お客さまの声により、改善を行った一部をご紹介します。たくさんのご意見ありがとうございます。

今後とも改善を行った内容を、Webサイトで順次ご紹介してまいります。

お客さまの声ー1

ゆうちょ銀行の商品・サービスに関して、平日の18時以降および土日・休日も電話で問い合わせをしたい。

また、携帯電話やPHS等でかけた場合の通話料も無料にしてほしい。



改善しましたー1

これまで、ゆうちょコールセンターでは、平日の8:30～18:00まで電話（携帯電話・PHS等は通話料は有料）によるお問い合わせの受付を行っていましたが、平成20年6月23日から下記のとおり、平日の受付時間延長、土曜日、日曜日、休日の受付開始および携帯電話・PHS等からのフリーダイヤルでの受付を開始しました。

◆ ゆうちょコールセンターの受付時間

・平日 8:30～21:00 ・土、日、休日 9:00～17:00（12月31日～1月3日は、9:00～17:00）

※ IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。

お客さまの声ー2

ゆうちょ銀行が郵政省だったときに発行された定額・定期貯金証書を、解約後も記念として手元に残したい。



改善しましたー2

これまで、定額・定期貯金のご解約の際に、お客さまから証書返却のお申し出をいただいた場合は、記念証書に限り、返却していましたが、今後は、通常の定額・定期貯金証書についても、お申し出をいただければ、返却させていただくことにしました。

※ 解約手続きの前に窓口でお申し出ください。

7 セキュリティ強化への取り組み

ICキャッシュカードによるセキュリティ強化

当行では、平成18年10月（当時は日本郵政公社）から指静脈認証方式による生体認証機能付きICキャッシュカードを発行しています。

このICキャッシュカードには、お客さまに安心してご利用いただけるよう、貯金の払戻しや送金等の際に、暗証番号に加えて、生体認証によりご本人さまであることを確認

する機能が搭載されています。

生体認証のご利用を希望するお客さまは、次の必要書類等をお近くの当行または郵便局（簡易郵便局を除きます）の貯金窓口にお持ちいただき、生体情報の登録を行っていただく必要があります（登録は無料です）。

[必要書類等]

通帳・ICキャッシュカード・お届け印・ご本人さまであることが確認できる証明書類（お名前、ご住所、生年月日が入った運転免許証や健康保険証など）

生体認証とは、指の静脈パターン（生体情報）を照合することにより、ご本人さまであることを確認する方法です。

あらかじめICキャッシュカードに名義人ご本人さまの指の静脈パターン（生体情報）を登録していただき、ICキャッシュカードによる貯金の払戻しや送金等の際に、登録された静脈パターンと払戻し等を請求された方の指静脈パターンとを照合することにより、ご本人さまであることを確認します。生体認証により、なりすまし等の不正利用を抑止するものです。

■ATMでの引出し制限

ATMによる1日あたりの引出し上限額は「50万円」となっておりますが、当行または郵便局の貯金窓口でお手続きいただくことにより、次の範囲で引出し上限額の変更ができます。また、1日あたりの引出し上限回数も変更できます。

なお、引出し上限額を引き下げの変更は、ATM（注）でも可能です。

注：生体認証に未対応のATM（「生体認証未対応」のステッカーを貼付しています）では、変更できません。

対象となるお取引（窓口およびゆうちょダイレクトのお取り扱いの対象外です）

- | |
|---------------------------------------|
| ①通常貯金の引出し（提携金融機関のATM利用時の手数料を除きます） |
| ②他の口座への送金（送金手数料を除きます） |
| ③払込書による払込み（払込人が料金を負担する場合の払込料金の額を含みます） |
| ④デビットカードでの代金の支払い |

引出し上限額の設定範囲（ $a \leq b \leq c$ となるように設定してください）		
a	磁気ストライプによるお取引の場合 （通帳またはICキャッシュカード未対応ATM等）	0円～ 200万円
b	ICキャッシュカードによるお取引の場合 （生体認証を行わない場合）	0円～ 200万円
c	ICキャッシュカードによるお取引の場合 （生体認証を行う場合）	0円～ 1,000万円

引出し上限回数
0回～999回

- 注：1 ICキャッシュカードをご使用の場合でも、ICキャッシュカードに対応していないATMおよび一部のデビットカードサービス加盟店の端末機では、磁気ストライプによるお取引となります。
- 2 提携金融機関のATMでのお取引は、生体認証を行った場合やICキャッシュカード対応ATMであっても、磁気ストライプによるお取引となることがあります。該当の提携金融機関については、ゆうちょ銀行Webサイト（<http://www.jp-bank.japanpost.jp/>）で確認してください。
- 3 aおよびbの引出し上限額を「0円」に設定した場合、暗証番号のみによるお取引ができません。生体認証が必要となります。

■生体認証をご利用できる場所

ICキャッシュカードに登録された指静脈情報による生体認証のお取引ができる場所は次のとおりです。

なお、生体認証に未対応のATMでも磁気ストライプによるお取引の引出し上限額の範囲内であれば暗証番号によるお取引ができます。

- 当行または郵便局（一部の簡易郵便局を除きます）の貯金窓口
- 生体認証対応のゆうちょATM（約19,000台）

注：1 平成20年3月末時点の台数です。

2 生体認証に未対応のATMには、「生体認証未対応」のステッカーを貼付しています。

- 生体認証対応の提携金融機関ATM

■発行手数料

新規にお申し込みをされる方は、現在お使いの磁気キャッシュカードからの切り替えは無料です。

注：ICキャッシュカードの紛失等による再発行の場合は1,000円（税込み）の手数料が必要となります。

お客さまへの注意喚起の実施

当行では、通常貯金やインターネットバンキングを悪用した振り込め詐欺や、当行を装ったキャッシュカード詐欺などの「金融犯罪」の具体的な事例や被害に遭わないための

対策などを取りまとめ、当行のWebサイトに掲載し、お客さまへの注意喚起を行っています。

■お客さまへの注意喚起のページ

http://www.jp-bank.japanpost.jp/information/crime/inf_crm_index.html

JP ゆうちょ銀行

あたらしい ふつうをつくる。

ホーム | よくあるご質問 | お問い合わせ | サイトマップ | English

→ 個人のお客さま → 法人のお客さま → ゆうちょ銀行について → 採用情報

文字サイズ変更 あ あ あ

ホーム > 金融犯罪にご注意ください!

インターネット・バンキング
ゆうちょダイレクト
ログイン
はじめての方はこちら

投信ダイレクト
ログイン
はじめての方はこちら

民営化に伴うお取扱いの変更について

店舗・ATMのご案内
お問い合わせ
よくあるご質問

金利一覧
料金一覧
商品概要説明書一覧
貯金等規定一覧
預金保険制度について
本人確認等に関するお願い

金融機関コード:9900

金融犯罪にご注意ください!

ゆうちょ銀行を安心してご利用いただくためにご覧ください

最近、さまざまな金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙かつ高度になっております。こうした金融犯罪の被害に遭われることの無いよう、既に報道されている代表的な手法・手口等をご案内いたしますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

なお、ここでご案内した手法・手口以外にも、あらたな犯罪が発生する可能性がありますので、お客さまにおかれましても、報道等にご留意いただき被害に遭われることのないようご注意ください。

「振り込め詐欺」の新しい手口となっている「高齢者を狙った悪徳商法」や全国各地で起きている「高齢者の消費生活に関わるトラブル情報」について、メールマガジンによる配信(独立行政法人国民生活センター提供)が行われておりますので、参考としてください。詳しくは独立行政法人国民生活センターの「見守り情報」をご覧ください。

「見守り情報」
(独立行政法人国民生活センターのサイトを別ウィンドウで開きます)

高齢者・障がい者、子どもを支える方へ
見守り情報

振り込め詐欺被害者救済法が施行されます

平成19年12月21日に「振り込め詐欺被害者救済法」(犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律(平成19年法律第133号))が公布され、平成20年6月21日から施行されます。この法は、振り込め詐欺等の被害により、預金口座に振り込まれたまま残されている資金(被害金)の返還手続を定めたものです。

ゆうちょ銀行としては、今後、この法に基づき、預金保険機構と連携し、被害者の方への返還手続を行ってまいります。

なお、被害者の方からの第1回目の申請の受付は平成20年10月16日から12月16日までとなっております。

インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化

ゆうちょダイレクト（インターネットサービス）においては、平成20年5月にフィッシング詐欺対策として「EV SSLサーバ証明書」を導入しました。

今後もお客さまに安心してゆうちょダイレクトをご利用いただけるよう、セキュリティ強化に努めてまいります。

■ゆうちょダイレクト セキュリティについてのページ

http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/security/dr_pc_sc_index.html

※EV SSLサーバ証明書

全世界標準の厳格な発行基準に統一し、サイト運営組織の实在性の信頼度を高める新規格の電子証明書です。ゆうちょダイレクトにアクセスした時にブラウザのアド

レスバーが緑に変わり、サイト運営者名などが表示されるため、偽のWebサイト（フィッシングサイト）との判別が視覚的にできるようになりました。

8 個人情報保護の取り組み

当行は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取り扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）を定め、これを実行します。

プライバシーポリシー

1 法令等の遵守

当社は、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する諸法令、国が定める指針およびプライバシーポリシーで定めた事項を遵守いたします。

2 個人情報の利用目的

当社は、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。当社の個人情報の利用目的は、ウェブサイト等により公表いたします。

3 個人情報の取得

当社は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ適法な手段により個人情報を取得いたします。

4 個人情報の安全管理措置

当社は、取り扱う個人情報の紛失、改ざんおよび漏えい等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先について適切に監督いたします。

5 個人情報の第三者への提供

当社は、法令で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはありません。

また、当社は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表させていただいた上で実施いたします。

6 開示請求等の手続

当社は、法令で定める保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正または利用停止などのご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

なお、当社の手続については、ウェブサイト等に掲示いたします。

7 ご意見・ご要望のお申出

個人情報の取り扱いに関するご意見・ご要望につきましては、誠実かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。当社の個人情報の取り扱いに関するご意見・ご要望につきましては、当社本支店またはゆうちょコールセンター（電話番号0120-108420）までお申し出ください。

8 継続的改善

当社は、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報保護のための管理体制および取り組みについて継続的に見直し、その改善に努めます。

INDEX

業績報告2007

41

業務指標	42
主要業務指標	42
業務粗利益および業務粗利益率	42
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	42
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	43
利鞘	43
受取利息および支払利息の増減	43
総資産経常利益率および資本経常利益率	44
総資産当期純利益率および資本当期純利益率	44
預金の種類別残高	44
定期貯金の残存期間別残高	44
定額貯金の残存期間別残高	44
貸出金の科目別残高	45
貸出金の残存期間別残高	45
担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額	46
使途別の貸出金残高	46
業種別の貸出金残高	46
個人・中小企業等に対する貸出金残高	46
特定海外債権残高	47
預貸率	47
商品有価証券の種類別平均残高	47
有価証券の残存期間別残高	47
有価証券の種類別残高	48
外国債券の運用状況	48
金銭の信託の運用状況	48
預証率	49
国債の窓口販売状況	49
内国為替取扱状況	49
外国為替取扱状況	49
債権の状況	50
リスク管理債権	50
金融再生法に基づく開示債権	50

■業績報告2007における数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。
これにより、合計が合わない場合があります。

業績報告2007

業務指標

■ 主要業務指標

(単位:百万円)

	平成 19 年度
経常収益	1,328,904
実質業務純益	302,859
業務純益	301,945
経常利益	256,171
当期純利益	152,180
資本金	3,500,000
発行済株式の総数	150,000 千株
純資産額	8,076,855
総資産額	212,149,182
貯金残高	181,743,807
貸出金残高	3,771,527
有価証券残高	172,532,116
単体自己資本比率(国内基準)	85.90 %
配当性向	14.98 %
従業員数	11,201 人

- 注:1 当期の損益については、実質的に平成19年10月1日民営化以降半期分の銀行業務を反映したもののですが、民営化のため準備企画会社の損益(純利益△731百万円など。)も上期分として含んでいます。
- 2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
- 3 未払利子を含む貯金残高は、182,384,346 百万円です。
- 4 単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年3月27日金融庁告示第19号)」に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。
- 5 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。
また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

■ 業務粗利益および業務粗利益率

(単位:百万円、%)

	平成 19 年度
業務粗利益	920,548
業務粗利益率	0.86

- 注:1 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支
- 2 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100(年率換算しています。)
- 3 平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■ 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支

(単位:百万円)

	平成 19 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	866,631	4,580	871,211
資金運用収益	1,260,710	5,225	1,265,037
資金調達費用	394,079	645	393,826
役務取引等収支	49,493	359	49,852
役務取引等収益	59,118	437	59,556
役務取引等費用	9,625	78	9,703
特定取引収支	—	—	—
特定取引収益	—	—	—
特定取引費用	—	—	—
その他業務収支	698	△ 1,214	△ 515
その他業務収益	703	—	703
その他業務費用	4	1,214	1,218

- 注:1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引については、国際業務部門に含めています。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(1,036百万円)を控除しています。
- 3 国内業務部門の資金運用収益には、国際業務部門との資金貸借の利息898百万円を含んでいます。また、国際業務部門の資金調達費用と、国内業務部門との資金貸借の利息の差額は、金銭の信託運用見合費用です。
- 4 資金運用収益および資金調達費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。
- 5 平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■ 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

国内業務部門		平成 19 年度		
		平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定		212,698,668	1,260,710	1.18%
	うち 貸出金	3,908,239	22,847	1.16%
	うち 有価証券	172,092,360	931,784	1.08%
	うち 預託金	31,221,950	273,865	1.75%
	うち 預け金等	4,998,835	15,515	0.62%
資金調達勘定		207,542,840	394,079	0.37%
	うち 貯金	185,626,493	181,412	0.19%
	うち 借入金	22,329,234	197,357	1.76%

(単位:百万円)

国際業務部門		平成 19 年度		
		平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定		364,921	5,225	2.86%
	うち 貸出金	—	—	—
	うち 有価証券	331,451	5,148	3.10%
	うち 預託金	—	—	—
	うち 預け金等	—	—	—
資金調達勘定		339,968	645	0.37%
	うち 貯金	—	—	—
	うち 借入金	—	—	—

(単位:百万円)

合 計		平成 19 年度		
		平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定		212,590,632	1,265,037	1.19%
	うち 貸出金	3,908,239	22,847	1.16%
	うち 有価証券	172,423,811	936,932	1.08%
	うち 預託金	31,221,950	273,865	1.75%
	うち 預け金等	4,998,835	15,515	0.62%
資金調達勘定		207,409,851	393,826	0.37%
	うち 貯金	185,626,493	181,412	0.19%
	うち 借入金	22,329,234	197,357	1.76%

- 注:1 金銭の信託に係る収益および費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、金銭の信託の平均残高(546,203百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(546,203百万円)および利息(1,036百万円)を資金調達勘定からそれぞれ控除して表示しています。
- 2 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。
- 3 預け金等には譲渡性預け金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権を含んでいます。
- 4 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
- 5 平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。
- 6 各利回りについては年率換算しています。

■ 利鞘

(単位:%)

	平成 19 年度
国内業務部門	
資金運用利回り	1.18
資金調達利回り	0.37
資金粗利鞘	0.81
国際業務部門	
資金運用利回り	2.86
資金調達利回り	0.37
資金粗利鞘	2.49
合 計	
資金運用利回り	1.19
資金調達利回り	0.37
資金粗利鞘	0.82

注:平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出したものを年率換算しています。

■ 受取利息および支払利息の増減

		国内業務部門	国際業務部門	計
受取利息	残高による増減	—	—	—
	利率による増減	—	—	—
	純増減	—	—	—
支払利息	残高による増減	—	—	—
	利率による増減	—	—	—
	純増減	—	—	—

注:銀行業務開始年度のため増減比較は行っていない。

■ 総資産経常利益率および資本経常利益率 (単位: %)

	平成 19 年度
総資産経常利益率	0.23
資本経常利益率	6.48

- 注: 1 総資産経常利益率＝
 $\text{経常利益} / [(\text{開始時総資産} + \text{期末総資産}) / 2] \times 100$
 2 資本経常利益率＝
 $\text{経常利益} / [(\text{開始時資本} + \text{期末資本}) / 2] \times 100$
 3 平成 19 年 10 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの金額で算出したものを年率換算しています。

■ 預金の種類別残高

期末残高 (単位: 百万円, %)

		平成 20 年 3 月末	
		金 額	構成比
国内業務部門	流動性預金	63,482,363	34.92
	定期性預金	117,887,704	64.86
	その他の預金	373,739	0.20
	計	181,743,807	100.00
	譲渡性預金	—	—
国際業務部門	合 計	181,743,807	100.00
	合 計	—	—
総合計		181,743,807	—

【参考】

未払利子を含む残高合計	182,384,346	—
-------------	-------------	---

平均残高 (単位: 百万円, %)

		平成 19 年度	
		金 額	構成比
国内業務部門	流動性預金	64,155,140	34.56
	定期性預金	121,094,085	65.23
	その他の預金	377,268	0.20
	計	185,626,493	100.00
	譲渡性預金	—	—
国際業務部門	合 計	185,626,493	100.00
	合 計	—	—
総合計		185,626,493	—

【参考】

未払利子を含む残高合計	186,332,521	—
-------------	-------------	---

- 注: 1 流動性預金＝振替貯金＋通常貯金＋貯蓄貯金＋特別貯金（通常郵便貯金相当）
 2 定期性預金＝定期貯金＋定額貯金＋特別貯金（定期郵便貯金相当＋定額郵便貯金相当＋積立郵便貯金相当＋住宅積立郵便貯金相当＋教育積立郵便貯金相当）
 3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、定期性預金に含めています。
 4 特別貯金は、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。
 5 特別貯金（通常郵便貯金相当）は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。
 6 平均残高については、平成 19 年 10 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの金額で算出しています。

■ 総資産当期純利益率および資本当期純利益率 (単位: %)

	平成 19 年度
総資産当期純利益率	0.14
資本当期純利益率	3.85

- 注: 1 総資産当期純利益率＝
 $\text{当期純利益} / [(\text{開始時総資産} + \text{期末総資産}) / 2] \times 100$
 2 資本当期純利益率＝
 $\text{当期純利益} / [(\text{開始時資本} + \text{期末資本}) / 2] \times 100$
 3 平成 19 年 10 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの金額で算出したものを年率換算しています。

■ 定期貯金の残存期間別残高 (単位: 百万円)

		平成 20 年 3 月末
3 ヶ月未満	定期貯金	2,335,226
	うち 固定金利定期貯金	2,335,226
	うち 変動金利定期貯金	—
	うち その他の定期貯金	—
3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	定期貯金	1,736,696
	うち 固定金利定期貯金	1,736,696
	うち 変動金利定期貯金	—
	うち その他の定期貯金	—
6 ヶ月以上 1 年未満	定期貯金	4,209,494
	うち 固定金利定期貯金	4,209,494
	うち 変動金利定期貯金	—
	うち その他の定期貯金	—
1 年以上 2 年未満	定期貯金	885,512
	うち 固定金利定期貯金	885,512
	うち 変動金利定期貯金	—
	うち その他の定期貯金	—
2 年以上 3 年未満	定期貯金	1,600,382
	うち 固定金利定期貯金	1,600,382
	うち 変動金利定期貯金	—
	うち その他の定期貯金	—
3 年以上	定期貯金	461,836
	うち 固定金利定期貯金	461,836
	うち 変動金利定期貯金	—
	うち その他の定期貯金	—
合 計	定期貯金	11,229,148
	うち 固定金利定期貯金	11,229,148
	うち 変動金利定期貯金	—
	うち その他の定期貯金	—

- 注: 1 定期貯金と特別貯金（定期郵便貯金相当）の残存期間別残高です。
 2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。
 3 特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。

■ 定額貯金の残存期間別残高 (単位: 百万円)

	平成 20 年 3 月末
1 年未満	4,546,686
1 年以上 3 年未満	22,483,231
3 年以上 5 年未満	21,312,003
5 年以上 7 年未満	13,227,502
7 年以上	44,935,274
合 計	106,504,698

- 注: 1 定額貯金と特別貯金（定額郵便貯金相当）の残存期間別残高です。
 2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定額貯金」は「その他の預金」に相当します。
 3 特別貯金は、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。
 4 すべて満期まで保有される前提で集計したものです。

■ 貸出金の科目別残高

期末残高

(単位:百万円)

	平成20年3月末
国内業務部門	
手形貸付	—
証書貸付	3,502,875
当座貸越	268,651
割引手形	—
計	3,771,527
国際業務部門	
計	—
合 計	3,771,527

平均残高

(単位:百万円)

	平成19年度
国内業務部門	
手形貸付	—
証書貸付	3,631,550
当座貸越	276,688
割引手形	—
計	3,908,239
国際業務部門	
計	—
合 計	3,908,239

注:平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		平成20年3月末
1年以下	貸出金	296,153
	うち 変動金利	
	うち 固定金利	
1年超 3年以下	貸出金	13,973
	うち 変動金利	7,141
	うち 固定金利	6,831
3年超 5年以下	貸出金	128,149
	うち 変動金利	4,581
	うち 固定金利	123,568
5年超 7年以下	貸出金	192,334
	うち 変動金利	8,300
	うち 固定金利	184,034
7年超 10年以下	貸出金	905,027
	うち 変動金利	—
	うち 固定金利	905,027
10年超	貸出金	2,235,888
	うち 変動金利	—
	うち 固定金利	2,235,888
期間の定めのないもの	貸出金	—
	うち 変動金利	—
	うち 固定金利	—
合 計		3,771,527

注:1 預金者貸付(貸付期間2年以内)は、残存期間1年以下として計上しています。

2 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利・変動金利の区別をしていません。

■ 担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成 20 年 3 月末
有価証券	580
債権	14,545
商品	—
不動産	—
その他	—
計	15,125
保証	—
信用	3,756,401
合 計	3,771,527

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成 20 年 3 月末
有価証券	—
債権	—
商品	—
不動産	—
その他	—
計	—
保証	—
信用	—
合 計	—

■ 使途別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	平成 20 年 3 月末	
	金 額	構成比
設備資金	690	0.01
運転資金	3,770,837	99.98
合 計	3,771,527	100.00

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	平成 20 年 3 月末	
	金 額	構成比
農業、林業、漁業、鉱業	—	—
製造業	7,821	0.20
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	—	—
卸売業、小売業	6,391	0.16
金融・保険業	3,735,689	99.05
建設業、不動産業	5,000	0.13
各種サービス業	1,500	0.04
国、地方公共団体	—	—
その他	15,125	0.40
合 計	3,771,527	100.00

注:すべて国内における貸出金です。

■ 個人・中小企業等に対する貸出金残高

(単位:百万円、%)

	平成 20 年 3 月末
総貸出金残高 (A)	3,771,527
中小企業等貸出金残高 (B)	15,125
(B) / (A)	0.40

注:中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

■ 特定海外債権残高

(単位:百万円)

	平成20年3月末
合 計	—
資産の総額に対する割合	—
国 数	—

■ 預貸率

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金(A)	3,771,527	—	3,771,527
貯金(B)	181,743,807	—	181,743,807
預貸率(A / B)	2.07	—	2.07
預貸率(期中平均)	2.10	—	2.10

注:1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

2 未払利子を含む貯金残高は182,384,346百万円です。

3 期中平均は、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■ 商品有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成19年度
商品国債	206
商品地方債	—
商品政府保証債	—
その他の商品有価証券	—
合 計	206

注:平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成20年3月末						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	合 計
国 債	34,774,364	41,965,281	32,846,635	17,562,310	27,179,890	2,444,675	156,773,157
地 方 債	1,943,227	2,383,545	900,478	1,369,600	902,395	—	7,499,247
短期社債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,685,301	2,369,207	1,172,093	727,302	1,547,891	299,902	7,801,698
株 式	—	—	—	—	—	—	—
その他	9,785	68,621	232,057	112,621	34,926	—	458,012
うち 外国債券	9,785	68,621	232,057	112,621	34,926	—	458,012
うち 外国株式	—	—	—	—	—	—	—
合 計	38,412,678	46,786,655	35,151,265	19,771,835	29,665,104	2,744,577	172,532,116

■ 有価証券の種類別残高

期末残高

(単位:百万円)

		平成20年3月末
国内業務部門	国債	156,773,157
	地方債	7,499,247
	短期社債	—
	社債	7,801,698
	株式	—
	その他	—
	計	172,074,103
国際業務部門	その他	458,012
	うち 外国債券	458,012
	うち 外国株式	—
	計	458,012
合 計		172,532,116

平均残高

(単位:百万円)

		平成19年度
国内業務部門	国債	156,740,162
	地方債	7,906,902
	短期社債	—
	社債	7,445,295
	株式	—
	その他	—
	計	172,092,360
国際業務部門	その他	331,451
	うち 外国債券	331,451
	うち 外国株式	—
	計	331,451
合 計		172,423,811

注:平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。

■ 外国債券の運用状況

通貨別残高

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末	
	時価残高	構成比
日 本 円	229,995	50.21
ユ ー ロ	121,828	26.59
米 ド ル	88,331	19.28
そ の 他	17,857	3.89
合 計	458,012	100.00

■ 金銭の信託の運用状況

資産別残高

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末	
	時価残高	構成比
国 内 株 式	334,035	84.49
外 国 株 式	61,306	15.50
合 計	395,341	100.00

注:時価残高は株式残高であり、現預金等は除いています。

通貨別残高

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末	
	時価残高	構成比
日 本 円	334,035	84.49
米 ド ル	31,936	8.07
ユ ー ロ	12,133	3.06
そ の 他	17,236	4.35
合 計	395,341	100.00

■ 預証率

(単位:百万円、%)

	平成20年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券(A)	172,074,103	458,012	172,532,116
貯金(B)	181,743,807	—	181,743,807
預証率(A/B)	94.67	—	94.93
預証率(期中平均)	92.70	—	92.88

注:1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
 2 未払利子を含む貯金残高は、182,384,346百万円です。
 3 期中平均は、平成19年10月1日から平成20年3月31日の金額で算出しています。

■ 国債の窓口販売状況

(単位:百万円)

	平成19年度
長期国債	40,389
中期国債	383,662
個人向け国債	235,485
合 計	659,537

注:平成19年10月1日から平成20年3月31日の金額です。

■ 内国為替取扱状況

相互送金取扱状況

(単位:千件、百万円)

	平成19年度	
	件 数	金 額
仕向	108	1,564,318
被仕向	38	203,405

注:1 相互送金取扱状況は、他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。
 2 平成19年10月1日から平成20年3月31日の件数・金額です。

振替貯金の取扱状況

(単位:千件、百万円)

	平成19年度	
	件 数	金 額
払込み	628,644	34,631,336
振替	39,948	34,638,839
払出し	61,768	35,524,900

注:平成19年10月1日から平成20年3月31日の件数・金額です。

普通為替・定額小為替の取扱状況

(単位:千件、百万円)

	平成19年度	
	件 数	金 額
普通為替	2,590	42,155
定額小為替	11,935	5,977

注:平成19年10月1日から平成20年3月31日の件数・金額です。

■ 外国為替取扱状況

(単位:千件、百万ドル)

平成19年度	
件 数	金 額
230	632

注:1 国際送金および旅行小切手の売買の取扱高の合計です。
 2 平成19年10月1日から平成20年3月31日の件数・金額です。

債権の状況

■ リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成 20 年 3 月末
破綻先債権	—
延滞債権	—
3ヵ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	—

■ 金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成 20 年 3 月末
破綻先債権およびこれらに準ずる債権	—
危険債権	—
要管理債権	—
小 計	—
正常債権	3,785,615
合 計	3,785,615

INDEX

会社データ	51
1 沿革	52
2 主な業務の内容	53
3 役員一覧	54
4 組織の概要	55
5 株主の氏名、持株数、割合	56
6 都道府県別店舗数	57
7 ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地	58
8 都道府県別ATMの設置台数	60

会社データ

1 沿革

明治	
8年 1月	郵便為替事業創業
5月	郵便貯金事業創業
18年12月	逓信省発足
39年 3月	郵便振替事業創業

昭和	
24年 6月	郵政省発足

平成	
13年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
15年 4月	日本郵政公社発足
17年10月	郵政民営化関連法成立
18年 1月	郵政民営化の準備を行う準備企画会社として、日本郵政株式会社設立
18年 9月	ゆうちょ銀行の準備会社として、株式会社ゆうちょ設立
19年 9月	スルガ銀行株式会社と日本郵政株式会社の間で、個人ローン業務において業務提携協議を進めていくことで合意
	日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画の認可

平成	
19年10月	日本郵政グループ発足
	株式会社ゆうちょ銀行に商号変更
	株式会社ゆうちょ銀行開業
	民営化記念キャンペーン（宝くじキャンペーン、ATM送金料金無料）を実施
12月	初の金利優遇キャンペーンを実施
	新規業務（運用対象の自由化）の認可取得
20年 1月	初の正月3が日ATM稼働を実施
2月	退職金（金利優遇）キャンペーンを実施
3月	グループ一体のキャンペーン「春のありがとうフェア」を実施
4月	新規業務（クレジットカード、変額個人年金保険の代理販売、個人向けローンの媒介）の認可取得
	スルガ銀行株式会社との間で、住宅ローンを中心とする個人ローン業務の提携を行うことで合意
5月	「JP BANKカード」の発行開始
	個人向けローンの媒介業務開始
	変額個人年金保険の代理販売開始
	定額貯金キャンペーンを実施
6月	金利優遇キャンペーンを実施

2 主な業務の内容

1. 貯金業務

振替貯金、通常貯金、通常貯蓄貯金、定期貯金、定額貯金、別段貯金などを取り扱っています。

2. 貸出業務

証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

3. 有価証券投資業務

貯金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。

4. 内国為替業務

為替、振替を取り扱っています。

5. 外国為替業務

国際送金、外貨両替を取り扱っています。

6. 主な附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店および同国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受託業務
- ④ 個人向けローンの媒介業務

(2) 国債、証券投資信託および保険商品の窓口販売

(3) 保護預かり

(4) クレジット業務

3 役員一覧

(平成20年7月1日現在)

1 取締役

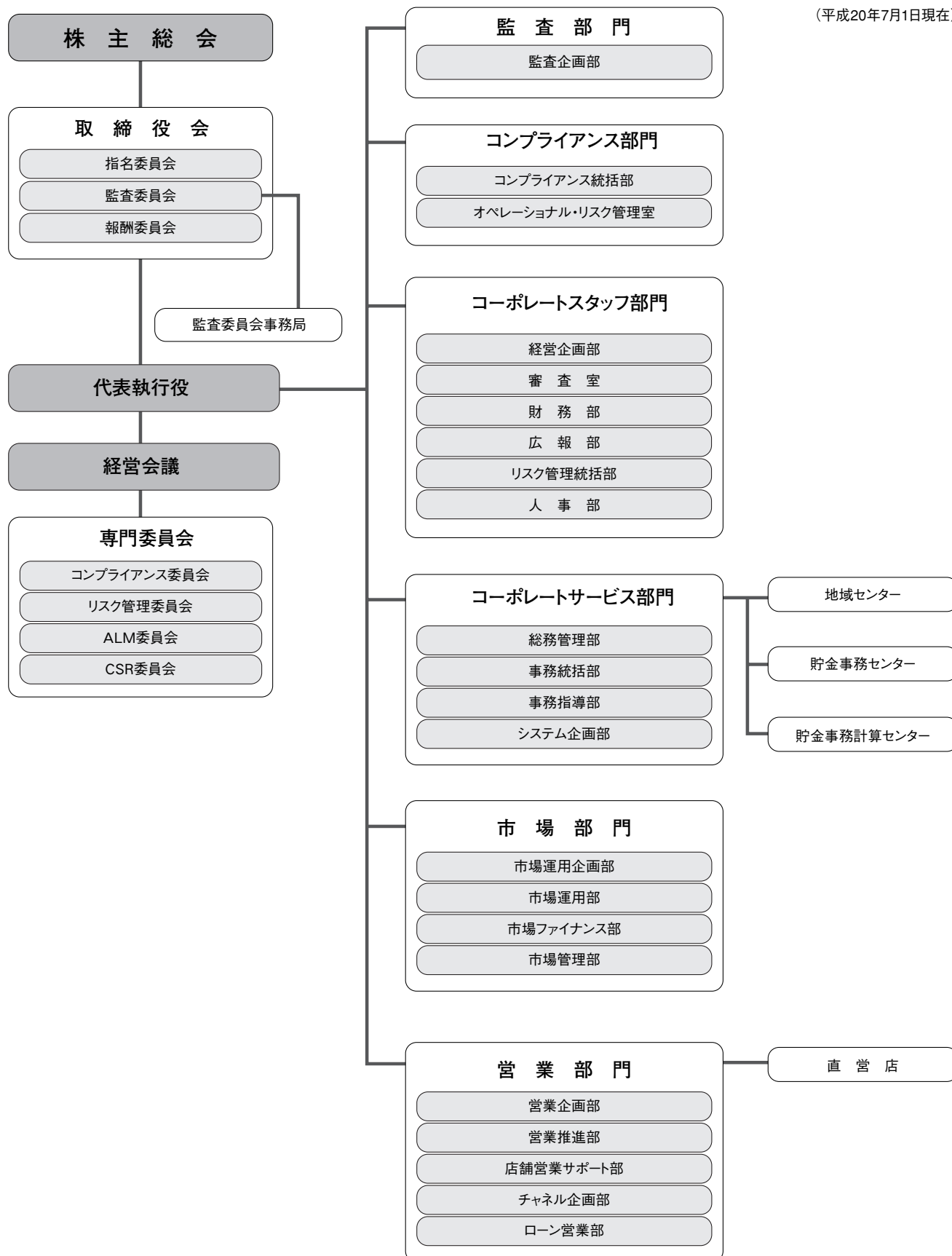
古川 洽次	(ふるかわ こうじ)	代表執行役会長
高木 祥吉	(たかぎ しょうきち)	代表執行役社長
杵淵 敦	(きねぶち あつし)	元野村アセットマネジメント株式会社取締役副社長
西川 善文	(にしかわ よしふみ)	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
正田 文男	(まさだ ふみお)	元日本生命保険相互会社取締役副社長
松田 昇	(まつだ のぼる)	弁護士

2 執行役

代表執行役会長	古川 洽次	(ふるかわ こうじ)
代表執行役社長	高木 祥吉	(たかぎ しょうきち)
※日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長		
執行役副社長	米澤 友宏	(よねざわ ともひろ)
※日本郵政株式会社専務執行役		
執行役副社長	福島 純夫	(ふくしま すみお)
専務執行役	間瀬 朝久	(ませ ともひさ)
常務執行役	池田 修一	(いけだ しゅういち)
常務執行役	向井 理希	(むかい りき)
常務執行役	山田 博	(やまだ ひろし)
常務執行役	星野 哲	(ほしの さとし)
常務執行役	岩崎 明	(いわさき あきら)
※郵便局株式会社常務執行役員		
常務執行役	高橋 亨	(たかはし とおる)
常務執行役	宇野 輝	(うの あきら)
執行役	志々見 寛一	(ししみ ひろいち)
執行役	新堀 修己	(にいほり おさみ)
執行役	三澤 尚登	(みさわ なおと)
執行役	伊藤 聖	(いとう さとる)
※郵便局株式会社執行役員		
執行役	臼木 孝	(うすき たかし)
執行役	天羽 邦彦	(あまは くにひこ)
執行役	田中 進	(たなかすすむ)
執行役	牧野 洋子	(まきの ようこ)
執行役	村島 正浩	(むらしま まさひろ)

4 組織の概要

(平成20年7月1日現在)



5 株主の氏名、持株数、割合

(平成 20 年 3 月末現在)

株主名	所有株式数	持株比率
日本郵政株式会社	150,000千株	100.00%

6 都道府県別店舗数

(平成20年3月末現在)
(単位：店、局)

都 道 府 県	本支店	出張所	銀行代理業者		総店舗数
			郵便局	簡易郵便局	
北海道	1	4	1,210	264	1,479
青森県	—	2	265	90	357
秋田県	—	1	273	125	399
岩手県	—	1	307	117	425
宮城県	1	1	361	89	452
山形県	—	1	288	105	394
福島県	—	3	430	108	541
埼玉県	1	16	606	14	637
群馬県	—	3	299	38	340
千葉県	—	13	679	30	722
茨城県	—	3	462	51	516
栃木県	—	2	309	41	352
東京都	1	40	1,464	7	1,512
神奈川県	—	31	723	14	768
山梨県	—	1	200	57	258
長野県	1	2	441	179	623
新潟県	—	3	533	127	663
石川県	1	—	253	68	322
富山県	—	2	210	71	283
福井県	—	1	209	29	239
岐阜県	—	2	354	82	438
愛知県	1	13	826	70	910
三重県	—	2	370	77	449
静岡県	—	5	478	70	553
滋賀県	—	1	228	28	257
京都府	—	4	439	34	477
大阪府	1	23	1,073	29	1,126
兵庫県	—	12	830	119	961
奈良県	—	2	239	76	317
和歌山県	—	1	262	54	317
広島県	1	3	581	108	693
鳥取県	—	1	146	94	241
島根県	—	1	256	111	368
岡山県	—	2	420	97	519
山口県	—	3	353	55	411
愛媛県	1	1	315	75	392
徳島県	—	1	202	28	231
香川県	—	2	187	32	221
高知県	—	1	228	89	318
大分県	—	2	306	88	396
佐賀県	—	1	165	36	202
熊本県	1	1	389	168	559
宮崎県	—	1	195	109	305
福岡県	—	4	710	86	800
長崎県	—	2	309	133	444
鹿児島県	—	1	437	268	706
沖縄県	1	—	180	20	201
全国合計	12	222	20,000	3,860	24,094

注：郵便局数には分室を含んでいます。

8 都道府県別ATMの設置台数

(平成20年3月末現在)
(単位：台)

都 道 府 県	設置台数
北 海 道	1,676
青 森 県	312
岩 手 県	341
宮 城 県	489
秋 田 県	313
山 形 県	318
福 島 県	497
茨 城 県	562
栃 木 県	368
群 馬 県	351
埼 玉 県	887
千 葉 県	932
東 京 都	2,518
神 奈 川 県	1,119
山 梨 県	215
長 野 県	533
新 潟 県	646
富 山 県	252
石 川 県	315
福 井 県	241
岐 阜 県	409
静 岡 県	579
愛 知 県	1,126
三 重 県	424

都 道 府 県	設置台数
滋 賀 県	280
京 都 府	555
大 阪 府	1,513
兵 庫 県	1,094
奈 良 県	291
和 歌 山 県	295
鳥 取 県	165
島 根 県	287
岡 山 県	508
広 島 県	776
山 口 県	433
徳 島 県	236
香 川 県	246
愛 媛 県	401
高 知 県	271
福 岡 県	976
佐 賀 県	209
長 崎 県	366
熊 本 県	466
大 分 県	341
宮 崎 県	226
鹿 児 島 県	485
沖 縄 県	246
全 国 合 計	26,089

INDEX

財務データ	61
1 財務諸表	62
貸借対照表	62
損益計算書	63
株主資本等変動計算書	64
重要な会計方針および注記事項	65
2 有価証券関係	69
3 金銭の信託関係	70
4 デリバティブ取引関係	71
5 貸倒引当金の期末残高および期中増減額	71
6 貸出金償却額	71
7 自己資本の充実の状況	72
自己資本	72
自己資本調達手段	73
自己資本充実度評価	73
信用リスク	75
信用リスク削減手法	78
派生商品取引・長期決済期間取引	79
証券化エクスポージャー	80
オペレーショナル・リスク	81
銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー	81
銀行勘定における金利リスク	81

■財務データにおける数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。
これにより、合計が合わない場合があります。

財務データ

1 財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定により、あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

平成19年度末（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	8,835,055	貯金	181,743,807
現金	192,491	振替貯金	7,500,480
預け金	8,642,564	通常貯金	48,243,513
コールローン	3,655,000	貯蓄貯金	511,045
買現先勘定	149,803	定期貯金	5,798,826
買入金銭債権	20,908	特別貯金	109,519,634
商品有価証券	172	定額貯金	9,796,566
商品国債	172	その他の貯金	373,739
金銭の信託	412,570	借入金	20,700,000
有価証券	172,532,116	借入金	20,700,000
国債	156,773,157	外国為替	327
地方債	7,499,247	売渡外国為替	227
社債	7,801,698	未払外国為替	100
その他の証券	458,012	その他負債	1,496,986
貸出金	3,771,527	未決済為替借	22,451
証書貸付	3,502,875	未払法人税等	43,457
当座貸越	268,651	未払費用	867,260
外国為替	13,453	前受収益	12
外国他店預け	13,362	金融派生商品	120
買入外国為替	90	その他の負債	563,684
その他資産	22,514,239	賞与引当金	6,227
未決済為替貸	14,748	退職給付引当金	124,932
前払費用	423	役員退職慰労引当金	45
未収収益	333,950		
金融派生商品	26		
預託金	20,700,000		
その他の資産	1,465,090		
有形固定資産	186,469		
建物	80,470		
土地	27,121		
建設仮勘定	44		
その他の有形固定資産	78,833		
無形固定資産	27,106		
ソフトウェア	22,652		
その他の無形固定資産	4,454		
繰延税金資産	32,269		
貸倒引当金	△ 1,510		
資産の部合計	212,149,182		
		負債の部合計	204,072,327
		（純資産の部）	
		資本金	3,500,000
		資本剰余金	4,296,285
		資本準備金	4,296,285
		利益剰余金	206,577
		その他利益剰余金	206,577
		繰越利益剰余金	206,577
		株主資本合計	8,002,862
		その他有価証券評価差額金	73,992
		評価・換算差額等合計	73,992
		純資産の部合計	8,076,855
		負債及び純資産の部合計	212,149,182

損益計算書

平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
経常収益	1,328,904
資金運用収益	1,265,087
貸出金利息	22,847
有価証券利息配当金	936,981
コールローン利息	5,993
買現先利息	297
債券貸借取引受入利息	15,767
預け金利息	9,222
その他の受入利息	273,977
役務取引等収益	59,556
受入為替手数料	35,296
その他の役務収益	24,259
その他業務収益	703
国債等債券売却益	366
その他の業務収益	336
その他経常収益	3,557
その他の経常収益	3,557
経常費用	1,072,732
資金調達費用	394,863
貯金利息	181,412
債券貸借取引支払利息	15,536
借入金利息	197,357
その他の支払利息	557
役務取引等費用	9,704
支払為替手数料	37
その他の役務費用	9,666
その他業務費用	1,218
外国為替売買損	1,214
国債等債券売却損	3
国債等債券償還損	0
その他の業務費用	0
営業経費	617,787
その他経常費用	49,158
貸倒引当金繰入額	495
貸出金償却	12
金銭の信託運用損	14,905
その他の経常費用	33,745
経常利益	256,171
特別利益	159
償却債権取立益	159
特別損失	490
固定資産処分損	489
減損損失	1
税引前当期純利益	255,840
法人税、住民税及び事業税	132,277
法人税等調整額	△ 28,617
当期純利益	152,180

株主資本等変動計算書

平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
前事業年度末残高	50	50	50	△ 21	△ 21	78
当事業年度変動額						
新株の発行	3,499,950	4,296,235	4,296,235			7,796,185
民営化に伴う税効果調整額				54,418	54,418	54,418
当期純利益				152,180	152,180	152,180
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)						
当事業年度変動額合計	3,499,950	4,296,235	4,296,235	206,598	206,598	8,002,784
当事業年度末残高	3,500,000	4,296,285	4,296,285	206,577	206,577	8,002,862

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前事業年度末残高	—	—	78
当事業年度変動額			
新株の発行			7,796,185
民営化に伴う税効果調整額			54,418
当期純利益			152,180
株主資本以外の項目の当事業年度変動額（純額）	73,992	73,992	73,992
当事業年度変動額合計	73,992	73,992	8,076,777
当事業年度末残高	73,992	73,992	8,076,855

重要な会計方針および注記事項

(平成19年度)

■ 重要な会計方針

1. 当行は郵政民営化法（平成17年法律第97号）に基づき、平成19年10月1日に銀行法（昭和56年法律第59条）に定める銀行に該当することとなったため、当行の貸借対照表及び損益計算書につきましては銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠して作成しております。

なお、貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定期貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当します。また、「特別貯金」は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金です。

損益計算書の「貯金利息」は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当します。

2. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。）については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券（株式）の評価は、決算期末日前1カ月間の市場価格等の平均に基づく時価法により行っております。なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（但し、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

動 産 2年～75年

- (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残
存勤務期間内の一定の年数
(10年) による定額法により
按分した額を、それぞれ発生
の翌期から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の
支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の
支給見積額のうち、当期末までに発生していると
認められる額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

一部の金融資産・負債から生じる金利リスクを
ヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適
用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

その他有価証券の評価差額の変動額のうち、為
替評価額の変動リスクのヘッジを目的とする場合
は時価ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ
手段に関する重要な条件がほぼ同一となるような
ヘッジ指定を行っているため、高い有効性がある
とみなしており、これをもって有効性の判定に代
えております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の
会計処理は、税抜方式によっております。

11. 連結納税制度の適用

当事業年度より、日本郵政株式会社を連結親法人と
する連結納税制度を適用しております。

■ 注記事項

貸借対照表関係

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付
けている有価証券が、国債に1,171,519百万円含まれて
おります。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入
れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券
貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却
又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を
有する有価証券で、当期末に当該処分をせずに所有し
ているものは152,111百万円であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以
上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 113,317,421百万円

担保資産に対応する債務

貯金 109,535,882百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越取引の担保として、
有価証券1,361,157百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は432百万円であ
ります。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン
契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、
契約上規定された条件について違反がない限り、一定
の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であり
ます。契約に係る融資未実行残高は、1,000百万円であ
ります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任
意の時期に無条件で取消可能なものが1,000百万円あり
ます。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するも
のであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当
行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものでは
ありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変
化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、
当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の
条項が付けられております。また、契約時において必
要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、
契約後も予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況
等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上
の措置等を講じております。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 23,394百万円
6. 1株当たりの純資産額53,845円70銭
7. 関係会社に対する金銭債権総額22,302百万円
8. 関係会社に対する金銭債務総額115,364百万円

9. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△124,361	百万円
未積立退職給付債務	△124,361	
未認識数理計算上の差異	△571	
貸借対照表計上額の純額	△124,932	
退職給付引当金	△124,932	

10. ゆうちょ総合情報システムのインフラ整備のため、ゆうちょ総合情報システム（4次システム）（業務関連）における電気通信役務提供の委託及びゆうちょ総合情報システム（4次システム）（経営情報）における電気通信役務提供の委託の契約を締結しております。当該契約は長期継続契約であり、契約により今後の支払が見込まれる金額は、51,063百万円であります。

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	264百万円
役務取引等に係る収益総額	13百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	104百万円
その他の取引に係る収益総額	一百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	一百万円
役務取引等に係る費用総額	一百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	一百万円
その他の取引に係る費用総額	75,378百万円

2. 1株当たり当期純利益金額 2,026円89銭

但し、平成19年10月1日民営化後の期間における当期純利益を、同日以降の普通株式の期中平均株式数で除して算定した1株当たり当期純利益金額は、1,019円41銭です。

3. 関連当事者との間の取引

(1) 親会社及び法人主要株主等 (単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本郵政株式会社	被所有直接100%	経営管理役員の兼任	増資の引受(注1)	298,944	—	—
				交付金の支払(注2)	51,185	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

注：1有価証券(国債)の現物出資を受けたものであります。

2郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。

(2) 子会社及び関連会社等

該当ありません。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	郵便局株式会社	なし	銀行代理業務等の業務委託契約 役員の兼任	業務に係る委託手数料の支払(注1)	301,046	その他の負債	53,473
				銀行代理業務に係る資金の受払(注2)	1,563,387	その他の資産	1,440,000
					—	その他の負債	42,469

取引条件及び取引条件の決定方針等

注：1委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。

2「その他の資産」

銀行代理業務契約に基づき貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額です。

取引金額については、平均残高(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)を記載しております。

「その他の負債」

銀行代理業務契約に基づく顧客との受払業務の、当行と郵便局会社との間の未決済額です。

取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。

3取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度 末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	2	149,998	—	150,000	注
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

注：発行済株式の主な増加事由は、民営化に伴う新株発行であります。

2. 当行の配当については次のとおりであります。

当事業年度中の配当金支払額

該当事項はありません。

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成20年 5月29日 取締役会	普通株式	22,800 百万円	利益剰余金	152円	平成20年 3月31日	平成20年 5月30日

3. その他

当行は、平成19年10月1日、郵政民営化法第96条第3項の規定により、同法第166条第1項に規定する承継計画において定めるところに従い、日本郵政公社から財産の出資を受けました。出資を受けた財産の概要は以下のとおりです。

株式会社ゆうちょ銀行（平成19年10月1日）

資産	223,376,491 百万円	負債	215,879,249 百万円
		純資産	7,497,241 百万円

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	614	百万円
退職給付引当金	50,839	
減価償却限度超過額	9,781	
その他	23,171	

繰延税金資産合計 84,407

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	50,770	
その他	1,367	

繰延税金負債合計 52,138

繰延税金資産の純額 32,269 百万円

2 有価証券関係

■ 有価証券の範囲

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」のほか、「商品国債」、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

■ 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成 20 年 3 月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	172	—

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成 20 年 3 月末				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	129,548,188	131,912,587	2,364,398	2,417,521	53,122
地 方 債	7,232,314	7,351,184	118,869	121,480	2,611
社 債	4,387,181	4,456,220	69,038	70,562	1,523
合 計	141,167,684	143,719,991	2,552,307	2,609,565	57,258

注：1 時価は、当期末における市場価格等に基づいています。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成 20 年 3 月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債 券	30,670,692	30,906,419	235,727	274,542	38,815
国 債	27,026,090	27,224,969	198,878	237,085	38,206
地 方 債	263,195	266,932	3,737	3,761	23
社 債	3,381,406	3,414,517	33,110	33,695	585
そ の 他	487,266	478,921	△ 8,345	2,641	10,986
合 計	31,157,958	31,385,340	227,382	277,183	49,801

注：1 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上しています。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3 「その他」は主として外国債券です。

■ 当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成 19 年度		
	売却原価	売却額	売却損益
国 債	4,100,403	4,100,544	140
合 計	4,100,403	4,100,544	140

(売却の理由) 金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第282項に基づく売却です。

注：売却損益は有価証券利息に含めて計上しています。

■ 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成 19 年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	732,235	366	3

■ 時価評価されていない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成 20 年 3 月末
その他有価証券 譲渡性預け金	3,814,000

■ 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

■ その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成 20 年 3 月末			
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	38,402,893	81,637,242	49,289,391	2,744,577
国債	34,774,364	74,811,916	44,742,201	2,444,675
地方債	1,943,227	3,284,024	2,271,995	—
社債	1,685,301	3,541,301	2,275,194	299,902
その他	3,773,785	365,887	149,549	3,698
合計	42,176,678	82,003,129	49,438,941	2,748,275

3 金銭の信託関係

■ 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

■ 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

■ その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成 20 年 3 月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	515,188	412,570	△ 102,618	2,045	104,663

注：1 貸借対照表計上額は、決算期末日前1カ月間の市場価格等の平均に基づく時価により計上しています。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3 その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券（株式）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、12,240百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50％以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50％超70％以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

4 デリバティブ取引関係

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、以下の記載から除いています。

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成 20 年 3 月末			
		契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	—	—	—	—
	買建	8,424	—	△ 93	△ 93
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△ 93	△ 93

注：1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しています。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. その他の取引

該当ありません。

5 貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

	平成 19 年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	—	987	36	950
個別貸倒引当金	—	1,538	978	559
合計	—	2,525	1,015	1,510

注：一般貸倒引当金の当期増加額の中に、日本郵政公社からの承継額が36百万円、個別貸倒引当金の当期増加額の中に日本郵政公社からの承継額が978百万円それぞれ含まれています。

6 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成 19 年度
貸出金償却額	12

注：上記の貸出金償却は、その他債権を償却した額を計上しています。

7 自己資本の充実の状況

自己資本

■ 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目		平成 20 年 3 月末
基 本 的 項 目	資本金	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	4,296,285
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	—
	その他利益剰余金	206,577
	その他	—
	自己株式（△）	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	△ 22,800
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	新株予約権	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—
	※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—
	※繰延税金資産の控除金額（△）（注）	—
	〔基本的項目〕計（A）	7,980,062
	うちステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等	—
補 完 的 項 目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45％相当額	—
	一般貸倒引当金	950
	負債性資本調達手段等	—
	うち負債性資本調達手段	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—
	補完的項目不算入額（△）	—
	〔補完的項目〕計（B）	950
控 除 項 目	控除項目（C）	—
自 己 資 本 額	自己資本額（A + B - C）（D）	7,981,013
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	4,920,454
	オフ・バランス取引等項目	882,951
	オペレーショナル・リスク相当額を 8％で除して得た額	3,487,041
	〔リスク・アセット等〕計（E）	9,290,447
自 己 資 本 比 率 （ D / E ）		85.90％
Tier1 比 率 （ A / E ）		85.89％

注：「繰延税金資産に相当する額」は32,269百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は1,596,012百万円です。

※「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に基づき算出したものです。

※当行は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（平成19年6月12日 日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号）に基づき、あずさ監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を実施し、その結果を当行に報告するものです。外部監査人が自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

自己資本調達手段

【自己資本調達手段の概要】

当行は、普通株式により自己資本を調達しています。その概要については、以下のとおりです。

■株式数 発行済株式の総数 普通株式 150,000千株

自己資本充実度評価

当行においては、自己資本と市場リスクや信用リスク等の取得リスク量とを対比することで資本の充足性を評価するとともに、資本構成に関して、自己資本に含める基本的項目（Tier1）の比率など資本の質についての評価も実施し、取得リスクに応じた財務基盤の確立を図っています。

具体的に、資本の充足性については、規制資本（Tier1+Tier2）にその他有価証券の評価益の一部と期中の予想利益を加えたリスク資本と、モニタリング期間における市場リ

スク、信用リスクおよびオペレーショナル・リスクを合算したリスク量とを対比することによって評価し、また、資本の質については、リスク資本における基本的項目（Tier1）の比率を確認することによって評価しています。

これらの評価については、ALM委員会において月次でモニタリングを実施し、四半期ごとにALM委員会、経営会議および取締役会等へ報告され、自己資本の充実を図る態勢となっています。

■ 総所要自己資本額、自己資本比率、基本的項目比率（単体）

（単位：百万円、％）

	平成 20 年 3 月末
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額	232,136
標準的手法が適用されるポートフォリオ	231,765
証券化エクスポージャー	370
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	139,481
基礎的手法	139,481
(3) 単体総所要自己資本額（(1) + (2)）	371,617
(4) 単体自己資本比率	85.90%
(5) 単体基本的項目比率	85.89%

■ 信用リスクに対する所要自己資本の額

(オン・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

項目	(参考) リスク・ウェイト 注2 (%)	平成20年 3月末
1 現金	0	0
2 わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0
3 外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	17
4 国際決済銀行等向け	0	-
5 わが国の地方公共団体向け	0	0
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	201
7 国際開発銀行向け	0～100	-
8 わが国の政府関係機関向け	10～20	19,185
9 地方三公社向け	20	-
10 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	67,388
11 法人等向け	20～100	83,574
12 中小企業等向けおよび個人向け	75	-
13 抵当権付住宅ローン	35	-
14 不動産取得等事業向け	100	-
15 三月以上延滞等	50～150	0
16 取立未済手形	20	-
17 信用保証協会等による保証付	10	-
18 株式会社産業再生機構による保証付	10	-
19 出資等	100	15,820
20 上記以外	100	10,258
21 証券化（オリジネーターの場合）	20～100	-
22 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～100	370
23 複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-
24 自己資本控除	-	-
合計	-	196,818

注：1 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しています。
（信用リスク・アセット額×4％）

2 自己資本比率告示で定めるリスク・ウェイトです。

■ 信用リスクに対する所要自己資本の額

(オフ・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

項目	(参考) 掛目 注2 (%)	平成20年 3月末
1 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	-
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1
3 短期の貿易関連偶発債務	20	-
4 特定の取引に係る偶発債務（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	-
5 NIFまたはRUF	50	-
6 原契約期間が1年超のコミットメント	50	-
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務（うち借入金の保証）	100	-
（うち有価証券の保証）	100	-
（うち手形引受）	100	-
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	-
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	-
8 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	-	-
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	-
控除額（△）	-	-
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	-
10 有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	35,310
11 派生商品取引	-	5
(1) 外為関連取引	-	0
(2) 金利関連取引	-	4
(3) 金関連取引	-	-
(4) 株式関連取引	-	-
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-
(6) その他のコモディティ関連取引	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	-	-
12 長期決済期間取引	-	0
13 未決済取引	-	-
14 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	-
15 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-
16 自己資本控除	-	-
合計	-	35,318

注：1 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しています。
（信用リスク・アセット額×4％）

2 自己資本比率告示で定める掛目です。

信用リスク

【信用リスク管理の方針および手続の概要】

P27（信用リスク管理）に記載しています。

【標準的手法が適用されるポートフォリオについて適用する格付】

■ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）の4社及び経済協力開発機構（OECD）を使用しています。

■ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、下記のエクスポージャーごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めています。

なお、複数の適格格付機関等から格付等が付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、自己資本比率告示の規定に則り、付与された格付のうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付を用いることとしています。

エクスポージャー		使用範囲
中央政府および中央銀行向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
わが国の地方公共団体向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's、S&P、OECD
国際開発銀行向け		Moody's、S&P
わが国の政府関係機関向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
金融機関等向け 第一種金融商品取引業者向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
法人等向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P
証券化		R&I、JCR、Moody's、S&P

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

■ 地域別および業種別エクスポージャー額 (平成 20 年 3 月末)

(単位: 百万円)

地域	業種	貸出金・預け金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—
	製造業	7,823	292,823	—	—	300,647
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	—	3,134,349	—	14	3,134,363
	卸売業、小売業	6,402	152,491	—	—	158,893
	金融・保険業	15,004,096 (115,653,403)	3,726,279	360	20,661	18,751,398 (115,653,403)
	建設業、不動産業	5,001	309,324	—	2	314,329
	各種サービス業	1,441,500	145,027	—	44	1,586,572
	国、地方公共団体	20,700,000	164,341,401	—	3,127	185,044,528
	その他	544,527	—	—	256,783	801,310
	合計	37,709,352 (115,653,403)	172,101,696	360	280,633	210,092,043 (115,653,403)
国外	外国政府・地方公共団体	701	293,710	—	—	294,411
	外国銀行	3,619,405	76,627	336	70	3,696,439
	その他	229,844	90,798	—	20	320,662
	合計	3,849,950	461,135	336	91	4,311,513
総合計		41,559,302 (115,653,403)	172,562,832	697	280,725	214,403,557 (115,653,403)

注:1「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフ・バランス資産等にて構成されています。()内は、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。

2「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

3「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約にて構成されています。

4エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

■ 残存期間別エクスポージャー額 (平成 20 年 3 月末)

(単位: 百万円)

残存期間	貸出金・預け金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1 年以下	22,191,289 (115,653,403)	38,734,867	110	7,407	60,933,675 (115,653,403)
1 年超 3 年以下	8,763,973	46,752,433	586	—	55,516,993
3 年超 5 年以下	128,149	35,053,983	—	—	35,182,133
5 年超 7 年以下	192,334	19,673,963	—	—	19,866,298
7 年超 10 年以下	905,027	29,625,054	—	—	30,530,082
10 年超	2,235,888	2,722,529	—	—	4,958,417
期間の定めのないもの	7,142,639	—	—	273,317	7,415,956
合計	41,559,302 (115,653,403)	172,562,832	697	280,725	214,403,557 (115,653,403)

注:1「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフ・バランス資産等にて構成されています。()内は、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。

2「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

3「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約にて構成されています。

4エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

【三月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの区分（地域別および業種別）ごとの内訳】

該当ありません。

【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません

注：金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権（以下「金融再生法開示債権」という。）である貸出金等に係る貸出金償却について記載していることから、当期の貸出金償却（12百万円）とは一致しません。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

■ 地域別

期末残高（平成20年3月末）

（単位：百万円）

	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
合計	8	—	—

期中増減（平成19年度）

（単位：百万円）

	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
合計	8	—	—

注：1一般貸倒引当金のみ計上しているため、国内・海外区分の開示を行いません。

2金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金を計上していることから、貸倒引当金の期末残高（一般貸倒引当金950百万円、個別貸倒引当金559百万円）とは一致しません。

■ 業種別

期末残高（平成20年3月末）

（単位：百万円）

	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
合計	8	—	—

期中増減（平成19年度）

（単位：百万円）

	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
合計	8	—	—

注：1一般貸倒引当金のみ計上しているため、業種別開示を行いません。

2金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金を計上していることから、貸倒引当金の期末残高（一般貸倒引当金950百万円、個別貸倒引当金559百万円）とは一致しません。

【リスク・ウェイト区分毎のエクスポージャー額】（平成20年3月末）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	格付有り	格付無し
0%	183,812,750	11,807,621
10%	—	120,449,763
20%	11,354,228	—
35%	—	—
50%	403,507	—
75%	—	—
100%	122,302	2,106,786
150%	0	—
350%	—	—
その他	—	—
自己資本控除	—	—
合計	195,692,789	134,364,171

注：1格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。

2エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

信用リスク削減手法

【リスク管理の方針および手続の概要】

当行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しています。信用リスク削減手法とは、担保や保証等の信用リスク削減

効果を自己資本比率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証並びにクレジット・デリバティブが該当します。

■ 適格金融資産担保の種類

当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、自行預金のみです。

■ 担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法としての適用に際しては、自己資本比率告示に定める「簡便手法」を適用しています。約款等により担保に関する契約を締結の上、適格金融資産担保の適時の処分又は取得が可能となるよう、行内手続を整備しています。

■ 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書等の相殺適状の特約条項に基づき、貸出金と自行預金の相殺後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしています。
なお、現在該当ありません。

■ 保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

政府保証債が該当し、保証人はわが国の中央政府のみです。
なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■ 派生商品取引およびレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

該当ありません。

■ 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

該当ありません。

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位：百万円、%)

項目	平成 20 年 3 月末	
	エクスポージャー額	構成比率
自行預金	109,788,309	96.34
保証	4,164,102	3.65
合計	113,952,412	100.00

派生商品取引・長期決済期間取引

【リスク管理の方針および手続の概要】

■ 担保による保全および引当金の算定に関する方針、当行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

当行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コスト等に応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しています。このような契約下においては、当行の信用力が悪化した場合、取引相手に追加的な担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽

微であると考えています。

なお、平成20年3月末現在派生商品取引に係る担保提供はありません。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様です。

■ 与信限度枠およびリスク資本の割当方法に関する方針

すべての取引先に信用力評価を実施の上、格付が付与されており、信用力には特段の懸念はありません。

派生商品取引についてはすべての取引相手に対し債務者格付を付与した上、当該債務者格付に応じた与信限度枠を設定し、日次でのモニタリングを実施して

います。また、信用リスク管理上の与信残高は、派生商品取引の時価および将来の価値変動リスクを考慮した、カレント・エクスポージャー方式により算出しています。

派生商品取引に係るリスク資本の割当については、市場リスクに対するリスク資本割当の中に含めています。

■ 派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

項目	平成20年3月末		
	グロス再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額
金利関連取引			
金利スワップ	86	500	586
通貨関連取引			
先物為替予約	26	84	110
長期決済期間取引	6	0	6
合計	119	584	704

注：1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。

2 担保による信用リスク削減手法を適用したものおよびクレジット・デリバティブについては、該当ありません。

3 グロスの再構築コストは、0を下回らないものに限っています。

4 自己資本比率告示に基づき、派生商品取引のうち、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は対象外としています。

5 当行における長期決済期間取引は、5営業日を超える決済期間の有価証券の受渡により発生したものです。

証券化エクスポージャー

【リスク管理の方針および手続の概要】

当行では、投資家として証券化エクスポージャーを保有しています。証券化エクスポージャーの購入にあたっては、「外部格付」の参照のみならず、「裏付資産」、「優先劣後構造」、「スキームの内容」等を十分に検討した上で、債務者格付を付与し、与信限度内で運用を行っています。購入後

は、「外部格付」、「裏付資産の回収状況」等のモニタリングを行っています。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としています。

【証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式】

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を用いています。

【証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関】

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、次の適格格付機関を使用しています。

- 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

■ 原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

原資産の種類	平成 20 年 3 月末
	残高
住宅ローン	22,706
オートローン	8,406
リース	10,206
ショッピング	5,005
合計	46,323

注：自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

■ リスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本額 （単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成 20 年 3 月末	
	残高	所要自己資本額
20% 未満	—	—
20%	46,323	370
50%	—	—
100%	—	—
150%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	46,323	370

注：1 自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

2 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しています。
(信用リスク・アセット額×4%)

【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日 企業会計審議会）等に準拠しています。

オペレーショナル・リスク

【リスク管理の方針および手続の概要】

P30～31（オペレーショナル・リスク管理）に記載しています。

【オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法】

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を用いています。

銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー

【リスク管理の方針および手続の概要】

P25（市場リスク管理/市場流動性リスク管理）に記載しています。

【株式等エクスポージャー】

該当ありません。なお、金銭の信託において運用されている株式については含んでいません。

銀行勘定における金利リスク

【リスク管理の方針および手続の概要】

P25（市場リスク管理/市場流動性リスク管理）に記載しています。

【内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出方法の概要】

P25（市場リスク管理/市場流動性リスク管理）に記載しています。

【アウトライヤー比率の状況】

バーゼルIIの銀行勘定の金利リスクにおけるアウトライヤー比率について、当行においてはバンキング勘定の金利リスク状況のモニタリングの一環として計測しており、平成20年3月末の値は下表のとおりです。

当行は、信用リスクが非常に小さいため、金利リスクへの備えとしての自己資本は十分にありますので、経営上、問題ないと考えています。

（単位：億円）

	損失額	広義の自己資本（Tier1+2）	アウトライヤー比率
平成20年3月末	20,847	79,810	26.12%

※金利シナリオは、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と、99%タイル値を使用

注：アウトライヤー基準の適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、（アウトライヤー基準に該当する場合の）監督上の対応をするにあたっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

取扱時間・お問い合わせ

1 取扱時間

■窓口の取扱時間

曜 日	取 扱 時 間
月 曜 日 ～ 金 曜 日	9：00～16：00（一部の店舗では18：00まで）
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます

注：1 12月31日～1月3日までは休ませていただきます。
2 一部、上記の取扱時間と異なる場合があります。

■ATMの取扱時間

ATMの取扱時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な取扱時間のパターンは次表のとおりです。

なお、個別のATMの取扱時間については、各ATMに備え付けの案内表示または

ゆうちょ銀行Webサイト「店舗・ATMのご案内」

http://www.jp-bank.japanpost.jp/access/access_index.htmlおよび

郵便局Webサイトの「郵便局をさがす」

<http://www.jp-network.japanpost.jp/storesearch/>によりご確認ください。

曜 日	直営店	郵便局（銀行代理業者）	出張所
月曜日～金曜日	8：00～21：00 ※一部の店舗は 7：00～23：00	9：00～17：30 ※一部の郵便局は 7：00～23：00	9：00～19：00 ※一部の出張所は 7：00～23：00
土 曜 日	9：00～19：00 ※一部の店舗は 9：00～21：00	9：00～12：30 ※一部の郵便局は 9：00～21：00	9：00～17：00 ※一部の出張所は 9：00～21：00
日曜日・休日	9：00～19：00	9：00～17：00 ※一部の郵便局は 9：00～19：00	9：00～17：00 ※一部の出張所は 9：00～19：00

注：1 上記は主な取扱時間であり、ご利用いただける取扱時間はATMごとによって異なります。

2 土曜日と日曜日・休日については、一部お取り扱いをしていないATMがあります。

3 通常貯金および定額・定期貯金の預け入れ、硬貨による通常貯金のお引き出し及び現金による払込みについては、月曜日から金曜日までの7：00以前および21：00以後ならびに、土曜日と日曜日・休日の9：00以前および17：00以後はご利用いただけません。また、定額・定期貯金のお預け入れについては、土曜日と日曜日・休日にはご利用いただけません。

4 ATM・CD提携サービスについては、提携先金融機関等の取扱時間や取扱内容により、ご利用いただけない場合があります。

5 全国16か所においては、ATMの24時間サービスを試行的に実施しています。

2 お問い合わせ・ご案内

■ ゆうちょコールセンター

商品・サービスに関するお問い合わせやご相談を承っています。

受付時間	電話番号
平日8:30～21:00	(フリーダイヤル) デンワでシツモン 0120 - 108420
土、日、休日9:00～17:00	

注：1 12月31日～1月3日は、9:00～17:00までとなっています。
2 平成20年6月23日から、携帯電話、PHS等からの通話が可能となりました。(通話料無料)

■ カード紛失センター

通帳(証書)やキャッシュカードの紛失・盗難届は、次の専用フリーダイヤルで受け付けています。また、紛失・盗難届は、お近くの当行および郵便局の貯金窓口でも受け付けています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	(フリーダイヤル) なくしたときははやくお届け 0120 - 794889

注：携帯電話、PHS等からもご利用いただけます。(通話料無料)

■ 確定拠出年金コールセンター

確定拠出年金(個人年金)のご加入のご相談や資料請求を承っています。

受付時間	電話番号
平日9:00～21:00	0120 - 401034 携帯電話、PHS等からは044-753-5835 (通話料有料)

注：土、日、休日、12月31日～1月3日を除きます。

■ 投資信託コールセンター<投信おしえてコール>

コールセンター、投資信託ホームページでも投資信託のご案内をしています。

受付時間	電話番号
9:00～18:00	(コールセンター) ハローハローヨイトーシン 0800-800-4104

注：1 土、日、休日、12月31日～1月3日を除きます。
2 携帯電話、PHS等からもご利用いただけます。(通話料無料)

投資信託ホームページ
http://www.jp-bank.japanpost.jp/toushin/

■ ゆうちょインターネットヘルプデスク

ゆうちょダイレクト(インターネットサービス)のパソコン操作方法に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
平日9:00～24:00	(フリーダイヤル) 0120 - 108954 携帯電話、PHS等からは098-941-2077 (通話料有料)
土、日、休日9:00～22:00	

注：1月1日～1月3日を除きます。

ゆうちょダイレクト インターネットサービスご利用ガイド
http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/dr_pc_index.html

3 法人サービス部 設置店一覧

給与預入・自動払込みなど、法人・事業者向けの送金・決済サービスに関するお問い合わせやご相談は、お客さまの事業所と同じ都道府県にある店舗の法人サービス部で承っています。

受付時間 9:00~17:00（土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。）

都道府県	店 舗 名	電話番号
北海道	札幌支店法人サービス部	011-214-4348
	帯広店法人サービス部	0155-23-3692
	函館店法人サービス部	0138-46-0356
	釧路店法人サービス部	0154-25-0601
青森県	青森店法人サービス部	017-735-0570
岩手県	盛岡店法人サービス部	019-654-9892
宮城県	仙台支店法人サービス部	022-267-8009
秋田県	秋田店法人サービス部	018-832-3861
山形県	山形店法人サービス部	023-623-8050
福島県	郡山店法人サービス部	024-935-5977
茨城県	水戸店法人サービス部	029-228-3525
栃木県	宇都宮店法人サービス部	028-639-2427
群馬県	高崎店法人サービス部	027-322-5777
埼玉県	さいたま支店法人サービス部	048-864-7621
千葉県	若葉店法人サービス部	043-224-2556
東京都	本店法人サービス部	03-5252-8007
	深川店法人サービス部	03-5683-3771
	新宿店法人サービス部	03-3340-9520
	渋谷店法人サービス部	03-5469-9915
	立川店法人サービス部	042-524-6162
神奈川県	横浜店法人サービス部	045-461-6398
	平塚店法人サービス部	0463-35-7386
山梨県	甲府店法人サービス部	055-235-1197
新潟県	新潟店法人サービス部	025-244-2172
長野県	長野支店法人サービス部	026-226-3701
富山県	富山店法人サービス部	076-439-9625
石川県	金沢支店法人サービス部	076-224-3841
福井県	福井店法人サービス部	0776-24-4005
岐阜県	岐阜店法人サービス部	058-264-6389

都道府県	店 舗 名	電話番号
静岡県	静岡店法人サービス部	054-254-7194
愛知県	名古屋支店法人サービス部	052-242-6423
	岡崎店法人サービス部	0564-71-3320
三重県	四日市店法人サービス部	059-352-2099
滋賀県	大津店法人サービス部	077-521-3614
京都府	京都店法人サービス部	075-365-2690
大阪府	大阪支店法人サービス部	06-6347-8118
	茨木店法人サービス部	072-624-8786
	堺店法人サービス部	072-221-3512
兵庫県	神戸店法人サービス部	078-360-9630
奈良県	奈良店法人サービス部	0742-51-8318
和歌山県	和歌山店法人サービス部	073-436-8757
鳥取県	鳥取店法人サービス部	0857-22-7134
島根県	松江店法人サービス部	0852-31-2326
岡山県	岡山店法人サービス部	086-227-2738
広島県	広島支店法人サービス部	082-222-3130
山口県	山口店法人サービス部	083-928-1612
徳島県	徳島店法人サービス部	088-656-2086
香川県	高松店法人サービス部	087-851-5731
愛媛県	松山支店法人サービス部	089-941-4124
高知県	高知店法人サービス部	088-822-7825
福岡県	博多店法人サービス部	092-431-6821
佐賀県	佐賀店法人サービス部	0952-24-3449
長崎県	長崎店法人サービス部	095-822-1428
熊本県	熊本支店法人サービス部	096-325-7150
大分県	大分店法人サービス部	097-532-2479
宮崎県	宮崎店法人サービス部	0985-24-3430
鹿児島県	鹿児島店法人サービス部	099-222-2385
沖縄県	那覇支店法人サービス部	098-867-8804

4 ご相談の窓口

■英語案内サービス

英語による商品・サービスについてのお問い合わせやご相談を承っています。

For those who wish to use English, please call the following phone number.

受付時間	電話番号
平日8:30~18:00	0120 - 085420

注：1 土、日、休日、12月31日～1月3日を除きます。
2 携帯電話、PHS等からはご利用いただけません。

■ゆうちょ相談所

第三者機関による当行の商品・サービスに関する苦情・紛争解決支援サービスを行なっています。

受付時間	電話番号
平日9:00~17:00	03 - 5574 - 9868

注：土、日、休日、12月29日～1月3日を除きます。

開示項目一覧

1 銀行法施行規則第19条の2(単体)

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織	55
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	56
(2) 各株主の持株数	56
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	56
3. 取締役及び執行役の氏名及び役職名	54
4. 営業所の名称及び所在地	58～59
5. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	別冊
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	別冊

銀行の主要な業務の内容

6. 銀行の主要な業務の内容	53
----------------	----

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

7. 直近の事業年度における事業の概況	4～5
8. 直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	42
(2) 経常利益又は経常損失	42
(3) 当期純利益又は当期純損失	42
(4) 資本金及び発行済株式の総数	42
(5) 純資産額	42
(6) 総資産額	42
(7) 預金残高	42
(8) 貸出金残高	42
(9) 有価証券残高	42
(10) 単体自己資本比率	42
(11) 配当性向	42
(12) 従業員数	42
9. 直近の事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	42
10. 直近の事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
(1) 資金運用収支	42
(2) 役務取引等収支	42
(3) 特定取引収支	42
(4) その他業務収支	42
11. 直近の事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
(1) 平均残高	43
(2) 利息	43
(3) 利回り	43
(4) 資金利ざや	43
12. 直近の事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	43
13. 直近の事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	44
14. 直近の事業年度における総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	44
15. 直近の事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	44
16. 直近の事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	44

17. 直近の事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	45
18. 直近の事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	45
19. 直近の事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	46
20. 直近の事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	46
21. 直近の事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	46
22. 直近の事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	46
23. 直近の事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	47
24. 直近の事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	47
25. 直近の事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	47
26. 直近の事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	47
27. 直近の事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	48
28. 直近の事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	49

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

29. リスク管理の体制	22～31
30. 法令遵守の体制	20～21

直近の事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

31. 直近の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	62～64
32. 直近の事業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	50
(2) 延滞債権に該当する貸出金	50
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	50
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	50
33. 直近の事業年度における自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	72～81
34. 直近の事業年度における有価証券に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額又は契約価額	69～70
(2) 時価	69～70
(3) 評価損益	69～70
35. 直近の事業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額又は契約価額	70
(2) 時価	70
(3) 評価損益	70
36. 直近の事業年度における第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額又は契約価額	71
(2) 時価	71
(3) 評価損益	71
37. 直近の事業年度における貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	71
38. 直近の事業年度における貸出金償却の額	71
39. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	62
40. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	72

2 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条（単体・資産の査定の基準）

1.	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50
2.	危険債権	50
3.	要管理債権	50
4.	正常債権	50

3 平成19年金融庁告示第15号第2条（バーゼルⅡ 関連）

定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要	73
-------------	----

銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	73
------------------------	----

信用リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	27
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。）の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	75
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	75
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	
(2) 内部格付制度の概要	
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi) 及び (vii) に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）	
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	78
------------------------------	----

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	79
--	----

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	80
2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	80
3. 証券化取引に関する会計方針	80
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	80

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項

（自己資本比率告示第14条又は第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）

1. リスク管理の方針及び手続の概要	
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	
5. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	

オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	30～31
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	81
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
(1) 当該手法の概要	_____
(2) 保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	_____

銀行勘定における銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第4条第4項第3号に規定する出資
 その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関する
 リスク管理の方針及び手続の概要

25

銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	25
2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	25

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する次に掲げる事項

1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	72
(1) 資本金及び資本剰余金	72
(2) 利益剰余金	72
(3) 自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	72
(4) 基本的項目の額のうち（1）から（3）までに該当しないもの	72
(5) 自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	72
(6) 自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	_____
(7) 自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	72
2. 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	72
3. 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	72
4. 自己資本の額	72

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2.及び3.の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	73～74
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	73～74
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v) 及び (vi) に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	_____
(i) 事業法人向けエクスポージャー	_____
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	_____
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	_____
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	_____
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	_____
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	_____
(3) 証券化エクスポージャー	73～74

2.	内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
	(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
	(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	
	(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	
	(2) PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー	
3.	信用リスク・アセットのみなし計算（自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	
4.	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	
	(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	
	(2) 内部モデル方式	
5.	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	73
	(1) 基礎的手法	73
	(2) 粗利益配分手法	
	(3) 先進的計測手法	
6.	単体自己資本比率及び単体基本的項目比率（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。）	73
7.	単体総所要自己資本額（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。）	73

信用リスク

（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項

1.	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	76
2.	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
	(1) 地域別	76
	(2) 業種別又は取引相手の別	76
	(3) 残存期間別	76
3.	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	76
	(1) 地域別	76
	(2) 業種別又は取引相手の別	76
4.	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	77
	(1) 地域別	77
	(2) 業種別又は取引相手の別	77
5.	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	77
6.	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）又は第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	77
7.	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	

8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）

- | | |
|--|-------|
| (1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。） | _____ |
| (2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高 | _____ |
| (3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項 | _____ |
| (i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値 | _____ |
| (ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析 | _____ |

9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析 _____
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比 _____

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

- | | |
|---|-------|
| 1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。） | _____ |
| (1) 適格金融資産担保 | 78 |
| (2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。） | _____ |
| 2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。） | 78 |

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

- | | |
|---|----|
| 1. 与信相当額の算出に用いる方式 | 79 |
| 2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額 | 79 |
| 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） | 79 |
| 4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。） | 79 |
| 5. 担保の種類別の額 | 79 |
| 6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 | 79 |
| 7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 | 79 |
| 8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 | 79 |

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- | | |
|--|-------|
| (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。） | _____ |
| (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。） | _____ |
| (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 | _____ |
| (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 | _____ |
| (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 | _____ |
| (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 | _____ |
| (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。） | _____ |
| (i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額 | _____ |
| (ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | _____ |
| (iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 | _____ |
| (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。） | _____ |
| (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 | _____ |
| (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 | _____ |

2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- | | |
|--|----|
| (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 | 80 |
| (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 | 80 |
| (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 | 80 |
| (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 | 80 |

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する銀行に限る。）

- | | |
|---|-------|
| 1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値 | _____ |
| 2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明 | _____ |

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	81
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）	81
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	81
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	81
3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	81
4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	81
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	_____
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	_____

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	81
--	----

日本郵政グループのご紹介

グループ経営理念

これまで公の機関として培った安心、信頼を礎として、
民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮し、
お客さまの期待に応えお客さまの満足を高めお客さまとともに成長します。
経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。

グループ経営方針

- 1 お客さまの視点を最優先し、創造性を発揮し真にお客さまに評価される商品・サービスを全国ネットワークで提供します。
- 2 4事業それぞれが自立した企業経営を行うためのガバナンス、監査・内部統制を確立しコンプライアンスを徹底します。
- 3 適切な情報開示、グループ内取引の適正な推進などグループとしての経営の透明性を実現します。
- 4 株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の株式の早期処分を目指します。持株会社である日本郵政株式会社についても金融2社と同時期の上場が可能となるよう準備を行います。
- 5 働く人、事業を支えるパートナー、社会と地域の人々、みんながお互い協力し、そして一人ひとりが成長できる機会を創出します。

グループ行動憲章

1 信頼の確保

- ・ お客さまの立場に立ち、お客さまの期待に応えることにより、お客さまの信頼を獲得します。
- ・ 情報の保護と管理を徹底し、お客さまと社会に対して安心を約束します。
- ・ 透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たします。

2 規範の遵守

- ・ 法令や社会規範、社内ルールを遵守し、誠実な企業活動を継続します。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。
- ・ 責任と権限を明確にし、プロセスと結果を厳正に評価して職場規律を維持します。

3 共生の尊重

- ・ 環境に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献します。
- ・ 多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指します。
- ・ 人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。

4 価値の創造

- ・ お客さまの期待を超える価値、質の高いサービスを提供します。
- ・ 効率性を追求し、安定的な価値を創出します。
- ・ 相互理解と連携を推進し、企業価値の創造に向けて社員一人ひとりが役割と責任を果たします。

5 変革の推進

- ・ 変化に機敏に対応し、スピードを重視して変革を実現します。
- ・ 広い視野、高い視点に立って、創造性を発揮します。
- ・ 世界とつながり世界へ広がるビジネスに、積極果敢にチャレンジします。

グループスローガン

あたらしい ふつうをつくる。

----- 「ふつう」に込めた2つの思い -----

「ふつう」は、私たちのサービスに対して、
多くのお客さまが抱いている『安心感』と『信頼感』を表現しています。
これらは、日本郵政グループが持つ大きなイメージ資産です。

もうひとつ「ふつう」は、
『日本全国どこでも誰でも活用できるサービス』を表現しています。
『安心感』と『信頼感』の源泉になる「ユニバーサル」なサービスを、
民営化後も守っていきます。

----- 「あたらしいふつうをつくる。」で伝えたい思い -----

「あたらしいふつう」は当然、時代とともに常に変化します。
また、自然に生まれてくるものではなく、新たにつくり出さなければならないものでもあります。

私たちは、民営化を機に『安心感』と『信頼感』を大切にしながら、
新しい「ユニバーサル」サービスを創造していく企業グループになります。

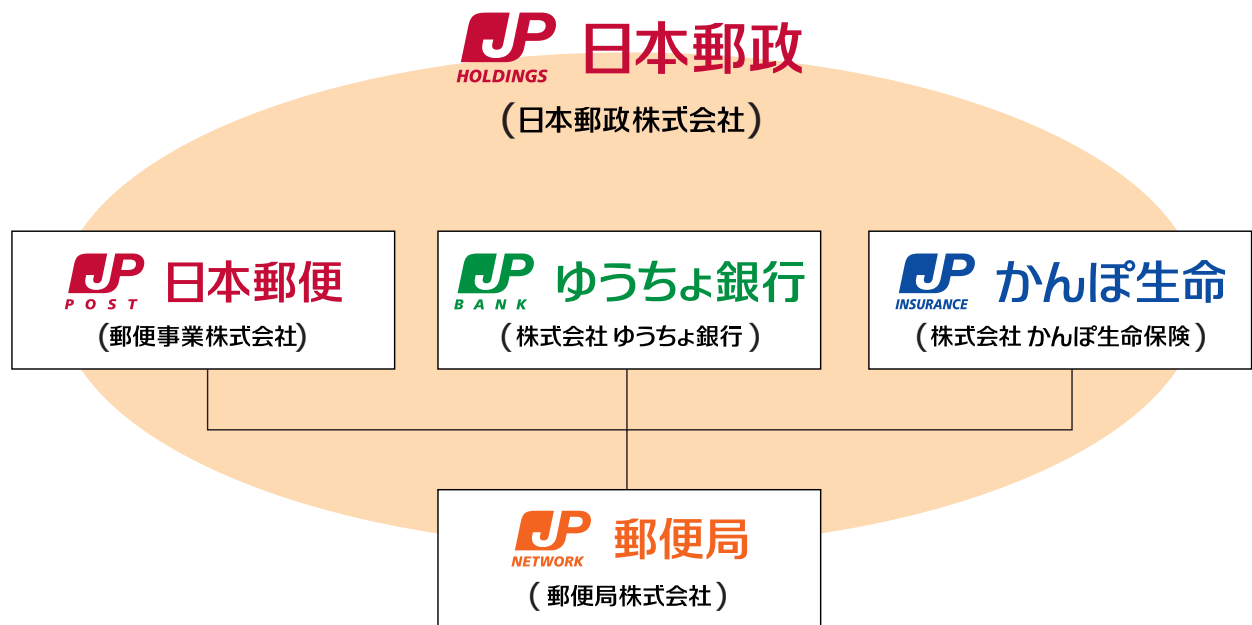
「日本郵政グループは、お客さまにとって身近な存在であり続けるために変革への取り組みを行ない、
お客さまとともに成長する企業グループである」ことをスローガンで表現しています。

平成20年7月

株式会社ゆうちょ銀行 コーポレートスタッフ部門 広報部

〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2 TEL 03(3504) 4411(代表)

「あたらしいふつうをつくる。」というグループスローガンのもと、
「安心感」と「信頼感」を大切にしながら、
新しいユニバーサルサービスの創造を目指しています。



「郵便」「銀行」「保険」という異なる3つの事業を、郵便局という窓口ネットワークでつなぎ、
日本全国へ安心・信頼できるサービスをお届けしています。



ゆうちょ銀行

